
平成24年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成24年12月5日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成24年12月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。17番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 済いません、18番です。

○議長（作元 義文君） 失礼しました。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 18番、新生クラブ所属の小川廣康でございます。きょうあす、9名の議員が一般質問の質問台に立ちますが、新生クラブから4名の同僚議員が質問をいたします。そのトップバッターとして質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

いよいよ、慌ただしい年の瀬を迎えました。こんな中、昨日、衆議院議員の選挙が公示されました。市民の確かな判断で、安定した政権の枠組みが形成され、今、対馬市が提案しております「国境離島特別措置法」の制定に向け、早目に動き出してくれることを、ただただ私は願っております。そのことが今後の対馬の再生につながるものとかたく信じております。

さて、質問に入る前に一言お礼を申し上げます。

ことし10月20、21日に開催されました第7回B級ご当地グルメの祭典！B—1グランプリ in 北九州で、見事シルバーグランプリを勝ちとられました対馬とんちゃん部隊と、また、11月23日、明治神宮会館で開催されました農林水産祭式典で対馬真珠養殖漁業協同組合の青年部が、見事天皇杯を受賞されました。この2団体の皆様に、心からお祝いとお礼を申し上げたいと思います。

対馬とんちゃん部隊においては、今後の我が対馬、そしてその地域おこしの手本として、対馬の交流人口拡大にさらなる活躍を期待をいたします。

なお、真珠養殖漁業協同組合青年部は、平成10年結成以来、他産地の模範として養殖業の生産向上に大きく貢献されたことが、今回、評価されたものであります。水産部門では、昭和60年度の厳原漁業協同組合青年部が受賞、そしてさらにシイタケ部門では、昭和61年度に美津島町の吉野丈実氏に続く快挙であります。厳しい環境下ではありますが、今後さらに研さんを重ねられ、高品質真珠づくりに取り組まれることを期待をいたします。

さて、通告しておりました教育委員会の事務機構の見直しについてと畜産業の振興につきまして質問をさせていただきますので、市長、教育長におかれましては、明快なる答弁をお願いいたします。

まず、第1点目の教育委員会の事務機構の見直しについてであります。対馬市の合併から9年を経過しようとしております。合併のために、各機関の本庁の所在地については分散方式を当時選択され、現在まで継続されています。この間、教育行政、特に学校教育環境も、学校の統廃合により変わってまいりました。教育委員会は本庁の比田勝に総務課、学校教育課、生涯学習課を、そして美津島町の雞知に文化財かを配置し、さらに三根に中地区教育事務所、厳原に南地区教育事務所を配置し、本庁総務課、学校教育課の出先機関として、その地区の幼稚園、学校等に関する事務をとり行っておられます。

特に学校教育課においては指導主事による幼稚園、学校教育に対する指導体制が図られておりますが、最南端の豆鞆の学校まで走行距離で約9.6キロメートルあります。効率的な行政運営のため、抜本的な見直しが必要と思いますが、教育委員会の所見を伺います。

なお、この件につきましては、昨日の市長の行政報告の中で、今年5月31日にスタートいたしました対馬市組織機構見直し検討委員会で検討を進めてこられました、その対馬市組織計画素案が昨日示されました。今後、この素案に対し、議会及び市民の意見、提案を受けながら、庁舎内で協議検討を重ねて、最終的な計画書を策定するとの報告がありました。

その中で、教育委員会が三根に本庁を変更するという素案となっていましたので、先ほど申しましたいろんな諸条件から考えて、私の考えとするところと、ある程度同じであるということでございますが、教育委員会としての所見が伺えれば伺いたいと思います。

なお、前回の質問の再確認になりますが、学校図書館図書標準についての答弁で、蔵書冊数を小学校26校で約9,800冊、中学校15校で6,600冊、達成率もそれぞれ80%、76%と報告がありました。私が各中学校の学級数を基礎に標準冊数を積算してみますと、中学校15校で約8万6,000冊が標準になると思われませんが、ちょっと1桁違うのではないかと思います。間違いであれば、私は正式に訂正をお願いをしたいと思います。

また、この標準に近づけるために、どのような予算措置を考えておられるのかも伺いをいたします。

なお、この件につきましても、昨日の一般会計補正予算の部門で、小学校費、中学校費で、それぞれ予算が計上されておりますが、このことについてもお考えをお伺いをしたいと思います。

次に、肉用牛の振興策についてであります。繁殖牛は現在57戸の農家で430頭が飼育をされておりますが、年々飼育農家の高齢化が進み、増頭に転じないのが現状であります。対馬家畜市場が閉鎖して1年を経過し、現在では南阿蘇家畜市場に上場され取引が行われ、子牛価格も安定しております。対馬家畜市場の再開は厳しいものと思われませんが、今後どのような方策で増頭を図り、農家経営の向上に取り組まれようと考えておられるのか、市長にお伺いをいたします。

以上、大きく2点について質問いたしますので、答弁方よろしく申し上げます。答弁の内容によりましては、また再質問をさせていただきます。よろしくお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。小川議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、組織機構の見直しにつきましては、将来的に職員数の大幅な減少が見込まれるため、市の目指す将来像の実現に向けた組織機構を構築するため、外部委員さんを加えての対馬市組織機構見直し検討委員会において組織の見直しが行われまして、市長の行政報告の中でお知らせがありました。教育委員会の出先機関としましては、2カ所の教育事務所と5カ所の生涯学習セン

ターを配置し、所管区域内における行政サービスを行っております。

御質問の教育事務所の体制でございますが、迅速な対応を図ることにより課題の早期解決も可能であり、学校と教育事務所は近接した場所にあるほうが望ましいことは言うまでもございません。仮に、本庁に一元化してしまいますと、施設の破損等が生じた場合における現場確認等について、学校と教育委員会の距離、時間の問題、対応できる職員の数の問題等により、課題解決が先送りされるなどの懸念があります。

なお、素案を拝見しましたところ、教育委員会の本庁を市の中央部にとの素案でございます。私見としましては、市の中央部に本庁を配置したほうが、現状より効率の高い行政運営ができるのではないかと思料をしております。区域内の学校との連絡調整及び教職員とのコミュニケーションを図る上では、1本庁、2教育事務所の体制が望ましいと思料をしておりますが、初めに申しましたように、市の将来図を見据えた組織機構を大所高所から検討していただいた検討委員会の素案について、市民や議会の皆様方の御意見、御提案をいただき、今後、行政システム改革推進委員会で協議検討が加えられるとのことですので、最終的な組織計画案により、教育行政機構の見直しを図ることが必要との認識を持っているところでございます。

二つ目の学校図書の充実についてでございます。

今回、学校図書館をさらに充実させるため、学校図書館への新聞の一部配備、学校図書館担当職員——いわゆる学校司書ですが——の配置とともに、蔵書数の拡大を図っております。変化の激しいこれからの社会を担う子供たちには、基礎的、基本的な知識、技能を習得させるとともに、それらを活用してさまざまな課題に積極的に対応し、解決していける力を育成していくことが重要と考えます。このような生きる力を対馬の子供たちに育むため、学校図書館の充実を図っているところでございます。

前回の定例会で答弁しましたように、将来を担う子供たちへの教育環境の充実に向けた市長の熱い思いもあり、各学校から子供たちのニーズに応えるさまざまな読み物や教科等の学習で利用する図書資料、辞典など、学校で必要な図書全てが報告され、今回の補正予算で各学校の要望どおりの図書購入費を、小学校費で約1,200万、中学校費で約400万円を計上しているところでございます。今回の図書購入で、学校図書標準については小学校、中学校ともに90%を超えて、ほぼ達成に近づいているという認識を持っております。今後も学校図書を計画的、体系的に整備を行っていくことで、各学校図書館における機能充実を図っていく所存でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 18番議員の小川議員さんの質問に答えさせていただきます。

3点目の牛の問題でございます。57戸432頭という、先ほどお話がございました。現時点において、そこまで落ち込んでいる頭数。この頭数が、私ども、繁殖牛としての数値としまして

は、実際は300頭程度しかいないのではないかと実際感じておるところであります。

そういう中、昨年休止を決定をしましたこの家畜市場でございますが、農協の合併によりまして、昭和49年まで、それまで各地域で移動開催されていたこの市を難知に集荷し、そして対馬家畜市場として開設をされました。当時、1回の家畜市で300頭を超える出荷があり、盛況で、この肉用牛は地域農業振興の上で大変重要な役割を果たしてきておりました。

近年、飼養頭数の減少により市場出荷頭数も激減し、1回の家畜市で50頭を切るような状況になり、あわせて購買者の確保ができず、特定の業者による競り取引が行われ、類を見ない価格の下落に陥ったため、島外購買者の輸送経費補助や人工授精に要する経費補助制度を構築をして、関係機関ともに購買者の誘致努力をしまいましたが効果が上がりませんでした。このため、農家と関係機関との3者協議の上、対馬家畜市場を休止し、南阿蘇家畜市場へのお荷が決定されたところであります。昨年10月以降、南阿蘇家畜市場へは167頭をお荷し、キロ単価1,000円を超える安定した取引が行われ、本年10月の家畜市では33頭がお荷され、平均キロ単価は1,317円、36万円超えの平均価格となっております。

また、近年、対馬でも高値取引が行われている黒牛が飼育されるようになりました。壱岐家畜市場へお荷されており、安定した取引が行われております。

議員さん御存じのように、農業の基本は土づくりであります。農地に堆肥を供給し、農産物の生産性と品質を高め、そして農業所得向上に寄与するこの肉用牛の振興は最重要施策と位置づけております。

対馬家畜市場の休止を受け、肉用牛振興施策を大きく見直し、本市では「みんなで牛をふやそうやプラン」を策定し、繁殖牛の倍増を目指しております。そのため、まず家畜市場お荷、導入輸送経費に対する助成、素牛導入の上乗せ助成、牛舎の新築や増築に対する助成、さらには飼料購入に対する助成、放牧に対する助成や人工授精に対する助成等を行い、1頭当たりの飼養経費の軽減、あわせて県の補助を活用し機械化を推進することで作業労力の軽減を図り、1戸当たりの飼養頭数の増頭を図っております。

また、新規参入者に対しましては素牛の導入、牛舎の新築等に対し、さらなる上乗せ助成を行うこととしております。

今後も肉用牛振興に対し、県や農協、生産者と十分な協議を行い、指導や助言、助成策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） ありがとうございます。

教育委員会のほうから、ちょっと確認をしておきたいと思いますが、私、先ほど言いましたように、前回の一般質問の教育長の回答の中で数字が違ってたとは私は思いますが、その点は訂正は

されなくてもよろしいんですか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 御指摘のとおりであると思います。23年度末の蔵書数、それと標準が小学校では9万8,000、それから中学校で約6万6,000が23年度末の数字でありまして、私が1桁間違えていたと思います。訂正をさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） わかりました。私も前回の答弁を受けて、いろいろ後を振り返ってみまして、ちょっと1桁違うんじゃないかなと思っておりまして。ましてや議会での答弁ですので、やはり本会議で訂正方をお願いしたかったから、ちょっと今確認をただけでございます。

まず、教育委員会のほう、教育長にお尋ねしますが、先ほど私も申しましたように、前回の私のこの学校図書に対する質問において、いわゆる学校司書、そして新聞の配置については検討されるということでしたし、蔵書標準の達成のためには、先ほど言いましたように今回の一般会計の補正で小・中、合わせて1,600万の補正が組まれていることが予算書の中で見受けられました。私は、このことは、やはり財政当局の深い御理解のもとに学校教育現場の充実に向けての取り組み方、そして子供たちへの教育に対する考え方がこの数字としてあらわれてきたものと、私は市長部局を高く評価をしたいと思ひますし、教育委員会の努力にも感謝を申し上げたいと思ひます。

しかし、今後は、やはり計画的に、標準率の達成のためには、前回も私は申し上げましたように、古い本が処分できない状況が過去にあったと思ひますので、これは学校現場とよく連携をとられながら、一度にこういう予算を組むんじゃなくて、やっぱり計画的に学校図書館の担当教諭、あるいは校長先生方と協議をしていきながら、年次的に私はしていくべきだと思ひます。

前回も私言いましたように、この小学校6年生の時代は1回しかございませんし、中学校3年生の時代は後にはもう戻ってきませんので、やはり年次的な計画のもとに、毎年、当初予算の中で組んでいくことが、私は妥当なやり方じゃないかなと思ひます。

今回の措置については高く評価をいたしておりますし、学校現場においても満額、予算確保できたということで、今後、子供たちの教育に大いに役立つものと考えておりますので、この点はよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。一応、教育委員会のほうについては、以上です。

そして、先ほど機構改革の問題ですが、これはまだ全体的な見直しの中で、最終的には議会等との承認を求めながら進んでいくものと思ひますので、この件については、また様子を伺って、見守っていきたいと思ひます。

次に、特に畜産振興の件について、今から触れたいと思ひます。

先ほど、いろいろ市長のほうから答弁がありました。私も現状は、自分なりに、よく把握をしているつもりでございます。私も過去、この畜産業を中心とした農業振興に携わった者として、なかなか強く言えない部分もありますけど、現状を踏まえながら、私の当時の状況と今は大きく農業環境も変わってきております。私も、この質問する前段で過去のいろんな思い出、あるいはその当時の私の職場の資料をひもといてまいりました。さっき市長も言われましたように、当時、昭和62年、63年ごろ、今の焼松の家畜市場で年3回の家畜市が盛会に開催されておりました。朝10時から市場が開会され、夕方3時、遅くなると4時ぐらいまでかかっておりました。ピーク時には三百七、八十頭ぐらの上場頭数があったと記憶いたしております。

それから、この肉用牛を取り巻く環境がいろいろ変わってまいりました。自由化の問題、いろいろありまして、特に対馬におきましては、高齢化、後継者不足による畜産離れが急速に進展をしてまいりました。そのことは対馬だけの問題ではございませんし、全国的に言えることだろうと思います。過去、今まで特に対馬の肉用牛を支えてきたのは、農家による二、三頭飼い、これが中心でありました。しかし、今は中規模といえますか、10頭、20頭飼いから、あるいは30頭、40頭飼育農家が今だんだんと、農協さん、そして市当局、あるいは県のいろんな補助事業の中で取り組まれております。

私が今回申し上げたかったのは、特に今、阿蘇の家畜市場で上場されておりますが、私もここ1年間、数字を見ていまして、非常に安定をしております、価格的にはですね。全国的な肉用牛の子牛価格の変動はもちろんありますけど、全国に倣って変動している分は、私はそれはやむを得ないと思います。ですから、今後、頭数を拡大して、またその対馬家畜市場を再開することには、私はある程度の疑問を感じます。なぜかといいますと、やはり多くの家畜商、バイヤーのもとで正当な評価を受けて取引していくことが、畜産農家の安心感といいますか、納得感といいますか、それが得られると私は思っております。

ですから、今、市当局も家畜市場に搬入される経費等々について手厚い援助を施していただいておりますが、これが聞くところによりますと、23年から25年までの3カ年計画を目途にされておりますが、今後、対馬家畜市場が再開されるまでには相当な時間がかかると思いますが、まずこれ、今後も25年度、26年度以降も継続されていこうとしているのか。まず、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3カ年で助成は終わるのかというふうな御質問でございますが、この助成につきましては、ある意味2つの方向性を担っております。

対馬家畜市場が再開できるようにすることが、昨年閉鎖したときの、休止したときの大きな目標でございました。再開に向けてどうするかということで、まず南阿蘇に運ぶ、これについて当

然助成は出していこうというふうな決断をさせていただきました。再開をするためには、少なくとも今までの形でいきますと、市を年3回開催をしておったわけですが、この年間の3回に対する出荷頭数が、やはり最低でも50頭から100頭、100頭にはいかないといかないかというふうな思いがあります。で、1回当たり100頭を確保するためには、繁殖牛、親牛を500頭はいないといけない。で、受胎率が現時点において60%ぐらいで推移しておりますけれども、60%でいきますと、年一産きちんとできればいいんですが、なかなかそうはいかないものですから、60%で低位で推移をしております。この300頭、500掛け60%の300頭でございます。300頭で、年3回ある分を1回当たりで割り戻しますと100頭、このような目標数値をクリアしないと再開できないのではないかなというふうに思っております。

で、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたが、バイヤーが特定されますと価格が下落していく傾向があります。で、バイヤーがこちらに来てもらうためにも、多くの頭数が要ということになりますので、極力この3年の間に500頭以上になるように、私ども市も、生産者も頑張っていたかなくてはいけないと思っております。

で、100頭以上並びにバイヤーが仮に5名以上とかいう数字が確保できると、1回当たり、という見通しが立ったときに再開なのではないかと思っておりますし、そうなりますと当然、南阿蘇への輸送の補助っていうのは、現実的には打ち切るというふうなことになるかと思っております。それらとの絡みがあるというふうに認識をしていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 気持ちは、よくわかりました。

対馬家畜市場の再開については、まだまだ厳しい道のりが続くものと、私は予想しております。再開されましても、年3回ですから4カ月に1回の上場になるかと思いますが、今、南阿蘇では偶数月ですから年6回の家畜市場が開催されておりますが、年6回出荷するというチャンスが与えられたときには、やはり農家の換金といいますか、経済的にも、私はそのほうがいいんじゃないかなと個人的には思います。それは農協さんの気持ちはわかりませんが、私はそういう意味じゃ、今、正当なと言ったらおかしいですが、妥当な評価のもとに取引されている現状、これを持続していきながら増頭が図られればと考えておりますので、よろしくその件は、またお願いをしておきたいと思っております。

それからもう一つですが、今、長崎県も長崎肉用牛振興計画の対馬版、対馬地域肉用牛振興方針を出されております。これは前段の肉用牛振興ビジョン21の後続になるわけですが、この中で対馬のいろんな、飼育頭数の減少、そして増頭に向けての、まずネックは粗飼料の確保といいますか、これがやはり重要な課題だろうと私は考えております。

先ほど市長も言われましたけど、受胎率を上げるのももちろん必要です。しかし、これは今、

多頭化している農家、20頭、30頭飼いの農家の繁殖率を引き上げることによって、全体の受胎率が、私は上がってくると思っております。2、3頭飼いの農家については、受胎率というのはかなり、7割、8割はいつてるものと思っております。ですから、多頭飼育の農家が、やはりその繁殖牛の観察といいますか、発情が来ているときの観察、あるいは栄養的なものもあるんじゃないかなと私は考えております。特に1、2頭飼いの農家は高齢者農家が多いわけですので。そして多頭化の農家につきましても、その粗飼料をいかに確保するかということが非常に今難しい、一つのやっぱりネックだろうと思っております。ですから、今、乾草、干し草も農協さんのほうで売られてるのが、あれは1トン4万ちょっと、今するんでしょうかね、金額は定かじりませんが。そういうものを買ってでも、つなぎとして買わなきゃいけないというのが現状でございます。

そういうことで、今から——あと10分、15分残っておりますが——私はその畜産振興に関連しまして、前回も言いましたように対馬市農業振興公社のあり方、やはり振興公社の力なくして、この畜産振興は図れないものと思っております。

そこで、前回、私はこう言いました。今、振興公社が対馬地域の農家の農地を借り受けて受託し、そしてソバ、干し草乾草、特にイタリアンライグラスを受託栽培をしております。前回も言いましたように人的要素、そしてハード的な機械装置の不備不足等により、播種したものが適期に刈り取られなくて、干し草乾草としての生産ができていないことを私は指摘したつもりでございます。

市長、副市長、総務部長、政策監、そして比田勝部長、そして峰の活性化センター部長、これは部長は振興公社の理事長ですので、そこに写真を、私はお手元に配付をしておりますが、それを見ていただきたいと思っております。これが現実です。

これは11月の2日に私が、美津島町の基盤整備をされている農地に、振興公社が農地を借り受けて受託栽培をしております。当初言いましたように、前の作物はイタリアンライグラスでございます。そして、それが収穫適期を迎えても、収穫を、刈り取り、乾燥することができない。そして、畑の中でイタリアンライグラスが枯れてしまった。やむなく、それをすき込んでしまう。ですから、おのずとその果実、種というのが圃場の中に残っている。その上に、またトラクターで耕し、ソバの種をまいた。見てください。その黄色いのがソバです。比田勝部長、そして志田部長、黄色いのが、これは圃場は別ですけど、上と下、見てください。黄色いのがソバ、緑色のがイタリアンライグラスです。私は、こういう圃場は今まで見たことはございません。下のほうに私のたばこ、大好きなマイルドセブンが置いてありますが、たばこは8.5センチですね、高さが。草丈といいますか、丈が何センチあったんですかね。はかったんですが、20センチぐらいしかなかったと思っております。

そして、気になりましたから、私は先日行きましたけど、確かにソバはコンバインで刈り取られた形跡はありました。その後にイタリアンライグラスが、もうかなり伸びておりました。前回行ってみますと、またそれをトラクターですき耕しておまして、私は今イタリアンライグラスにちょっと追肥でもやったら、イタリアンライグラスというのは大体10月中旬から下旬に播種するものですから、それに追肥をやれば、また今度はいい飼料が出るのかなと私は思っておりましたが、またそれをトラクターで耕しておりました。これが、近くの農家が見たときにどう思うのでしょうか。やはり私は、もともと作物を生産する意欲が、果たしてそこにあるのかなというものを感じました。

ですから、今回24年度予算についても、比田勝部長、補助事業で24年度のこの予算で、トラクター、ディスクモア、ジャイロレーキ、ロールベラーを購入され、これは佐護地区の特に振興公社に委託して、米の青刈りですか、飼料用の、これをする機械だそうなのですが、振興公社にこの機械を委託し、耕作、粗飼料として加工するということですが、果たして、今のオペレーターといえますか、その人たちが果たして十分機能できるのかなと私は心配しております。ですから、前回も私は申し上げました。緊急雇用対策でも何でも利用して、2名、3名のオペレーター、昨年まではオペレーターがいました。3名かそこらですね。それが、緊急雇用対策が変わったということで、その人たちは解雇になって、今ほかの仕事についておられますが。この件について比田勝部長、特に農林振興、そして畜産振興の観点と振興公社との連携といえますか、どのような連携がされておるのか、それをちょっと私は確認を、残った時間でしてみたいと思います。比田勝部長に振ってもらって結構です。市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小川議員の言葉に甘えるわけいきませんので、まずもって自分でできる範囲はきちんとやりたいと思いますが、イタリアンライグラスが、このような形でソバと同じように圃場に出てくるということ、これも問題であります。それ以上に、公社が本来担うのはどこなのかということ、そして畜産農家との方向、畜産増頭に向けての方向性に、公社がどうかかわり合うのかとかいうところをきちんと再確認しないといけないなど、今、お話を聞いて改めて感じております。

で、先ほどからおっしゃってあります人、そして設備がうまく動く組織というものをきちんとつくり上げていきたいと思っておりますが、あとの部分につきましては言葉に甘えて農林水産部長に振りたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、第1点目に農業振興公社と農林水産部との連携をいかに考えているかということでございますけども、小川議員おっしゃられるように、対馬の農業は耕

地面積こそ少ない産業でございますけども、生活に密着した産業ということで、市といたしましても基幹産業の重要な部分と捉えております。そういうことで公社のほうにつきましても密な連携はとっているつもりでございます。

確かに、おっしゃられるように、このイタリアンライグラスあたりが、本来なら刈り取られて畜産の牛の餌にすべきでございますけども、作業員の関係だったのか、すき込まれたということは私のほうも聞いております。今後このようなことがないように、再度、振興公社のほうとも協議をしながら、このようなことがないように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） お願いしますね、くれぐれも。

農家とか地域の人が見るんですよ、こういう作業工程とか、そういうものを。個人農家がやられる分には、それはもう勝手ですが、やはり公の機関といいますか、そういう団体がやられますと非常に胸が痛みます、私は。ですから、こういう基盤整備された水田に飼料作、あるいはソバ等作付されますと奨励金が出てますね。ですから、悪い言い方かも知れませんが、そのために仕方なくと言ったらおかしいですがね、播種してるというふうにとられても仕方がない現状です。

ですから、この点については、やはり私は農業振興公社の見直しといいますか、それもやっぱり早急に取り組んでいただきたい。それと畜産振興とをかみ合わせていけば、こういう遊休農地が今どんどんふえてる中で、遊休農地の解消にも、私はつながるんじゃないかなと。今回も24年度の当初予算でいろんな牧草、乾草をつくる機械を入れております。それは結構です。

ですから、この機械等を有効に活用して、粗飼料を確保して、そして今農協さんが売ってる、農協さんには悪いですけど、1トン当たり4万幾らも出して、多頭農家に買わせるんじゃなくて、ある程度採算ベースに合った値段で農家に還元する、それが私は公の振興公社の役目だろうと思っておりますので、これは志田理事長、特に理事長のほうにも部長のほうにもお願いをしておきたいと思います。

そして、ことは天候の関係で、そばも不作と聞いております。今振興公社も美津島だけでも、前回言いましたように10ヘクタールぐらいの作付の受託を受けてたと聞いておりますが、こういう状態です。

ですから、私は、もっと時間があれば部長のほうに、今年度そばの収穫も終わりましたので、どれだけの面積を受託耕作し、今年度どれだけの収穫量があったのかということをお聞きしたかったんですが、もう時間がございません。それは突っ込まないようにしますが、できたら後日でも振興公社の内容について、牧草を農家からどれだけの面積を受託し、そして牧草をどれだけつくって、ロールベラーがありますから、大体1巻きは何キロかとわかると思いますので、おおよそで結構ですが、それがどのくらい生産された、そしてそばが何十ヘクタール受託栽培して、

何トン収穫があったという数字をできたら教えていただきたいと思います。それは後日でも結構です。時間がございません。

いろいろ申し上げました。今国もまた大きく変わろうとしております。やはり私たち対馬の経済も非常に冷え込んでおりますが、畜産部門は微々たるものかも知れませんが、今後力を入れていただきたいと思います。誰の言葉か忘れましたが、今を楽しみたければ花を見よ、そして1年後を楽しみたければ種をまけ、そしてさらに100年はあんまりですが、20年、30年後を楽しみたければ人を育てよという言葉聞いたことがございます。本当に教育は人づくりの基本でありますし、さらなる御尽力のお願いをしておきたいと思います。

そして、最後になりましたが、教育委員会においては、今年の1月15日、特にといいいますか、知的障害者で組織する瑞宝太鼓の公演の開催をしていただきました。立ち見の中で、ああいう多くの観衆に勇気と感動を与えてくれたものと私は感じております。彼らは障害を個性として捉えて、プロとして平成13年から日本各地、あるいは今年はアメリカ公演まで実施されているプロの集団です。今年2月に第二弾として比田勝公演を実施していただくことが教育委員会で決定されたそうでございます。どうか今後学校教育、あるいは生涯学習も含めた教育行政に取り組んでいただきますようお願いをしておきたいと思います。

ちょうど時間となりました。ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） これで18番、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時から行います。

午前10時51分休憩

午前11時01分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） おはようございます。新生クラブの堀江政武です。よろしくお願いをいたします。さきに通告をしておりました3点につき質問をいたします。

1点目の尾浦地区から安神地区クリーンセンターに通じるトンネルの建設についてであります。市長は以前から、このトンネルの建設について前向きに取り組む発言をされておりましたが、その時期ははっきりしておりません。建設を考えてるのであれば、いつごろの予定をされているのかお尋ねしますという質問の通告をしておりましたが、先日の補正予算（第5号）で、この道路の測量、設計委託料が組まれており、この道路、トンネルの建設を始めただけのことがわかり、大変ありがたく思いますし、またこの地域の方々も大変喜ばれることと思います。

しかし、まだ土地の問題等もありますし、本着工まではまだまだ時間もかかることと思いますが、私たちもできる限りの協力はしなければならないと思っていますところでもあります。この路線については、まだわからない部分も多くありますので、全体計画といつごろ、どこまでできるのか、また完了予定時期等を想定をしてあるのであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、2点目の白血病検診についてであります。

対馬市には白血病の方が多いと聞きましたが、集団検診の中に白血病検診も加えることはできないか、お尋ねします。

私は勉強不足もあり、この白血病については今まで話を聞いたことはありますが、この対馬に多いということは知りませんでした。友人より聞き、初めて知ったところでもあります。集団検診の中で実施されている主な検査は、大腸がん、胃がん、肺がんの検査であります。この対馬市に多いと言われる白血病検査も加え、早期発見をすることは非常に重要だと思いますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、インフルエンザ予防接種について、13歳から65歳までの方々にも幾らかの助成はできないかについてお伺いします。

この予防接種につきましては、現在、65歳以上の方々、また12歳以下の子供たちには、1回につき2,100円の助成がなされ、1,500円の負担で済むとのことですが、13歳から64歳までは助成がなされていないため、1回につき3,600円の接種代がかかるとのことあります。当然2人家族では7,000円かかることになりまして、子供がいる場合は相当の負担となり、受けにくい状況になります。幾らかでも助成をしていただき、多くの方々がこの予防接種が受けやすいようにしたらどうかと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

質問は終わりますが、再質問は後ほどさせていただきます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 堀江議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の巖原南部の特に東海岸の道路の問題でございます。

これにつきましては、先ほど御質問の中でありましたように、今回の補正に委託料の計上をさせていただいてるところであります。この道路につきましては、尾浦から浅藻までの基本設計を組みたいというふうに思っております。浅藻までといいますと、結構な距離になりますし、年数もかかろうかと思っておりますけども、全体延長の中で皆さんの地域の方の利便、そして観光とか、いろんな面で生かせる道路になるのではないかと考えております。

また、安神地区には対馬全体のごみの焼却場がございます。クリーンセンターがございますが、このクリーンセンターへの搬入というものをいかに短い距離で、そして時間を短縮していくかと

いうこともこれから対馬市行政上も大変大切な問題であります。

そういう部分、そしてさらには少子化が進む中、学校の統廃合が進んでおります。これらに子供たちに極力通学時間というものを短くしないといけないと思っております。いろんな要因がありますが、これらは市議会の国県道路整備促進特別委員会においても、ずっと協議をしていただいておりますけれども、また約2年ほど前ですけれども、この県道の整備を進めていくためにいろいろ要望を重ねてきましたけれども、県内の市町村のさまざまなバランスとかいうことの中、そしてもう既に事業費的には結構な事業費が投入されてるということで伸び悩む、どうしてもその枠を超えることが、突き破っていくことができないというふうな現実が見えました。

そこで、県と市との財源をお互いが分担し合う中で、市道整備でできないかというふうな事業スキーム構築に向けて1年半以上前、2年にはなりません、提案をこちらからさせていただき、この間、県のほうともずっと詰めてまいりました。一定の事業スキームの方向が何度もやり直す中で、私どももそこまで県もしていただければという思いのところまで来ましたので、今回尾浦から浅藻までの基本的なルートというものをつくり上げていく、そして何度も言いますが、当面市道で整備をしていく方法を見つけ出しましたので、これでいきたいと思っております。

また、現時点においては、来年度の社会資本整備交付金の中に市道として入れ込んでいきたいということで、今動いております。

完了予定というお話がございました。これにつきましては、全線長うございます。さらには、皆さんとともに、今つくり上げております国境離島特別措置法の中身とも絡んできますけれども、この新たな路線の中の区間について、県にやっていただくこととか、また国が直轄してやっていただくとかいうことをできれば国境離島特別措置法の中で盛り込んでいけたらと思っております。そのあたりをきちんと盛り込むことができるならば、完了年度は大幅に短くなるだろうと思っておりますし、市道でこれをずっとやっていくということになりますと、当然財政との見合いの問題が出てきます。それらをにらみながらやるということになるかと思っております。現時点において完了の年度をこの場で明示することは、お許しいただければというふうに思っております。

また、2点目の白血病の問題が出されました。

この白血病につきましては、最近では宮城県の知事をされておられました浅野知事がたしかこの白血病で苦しんであるのではないかと思います。この病気というのは、まず九州で率が高うございます。そして、九州のさらには離島部、さらには半島部、沿岸部といえますか、それらで多いというふうに聞いております。なぜ多いのかということまでははっきり解明はされておられませんけれども、成人T細胞白血病というふうなことで聞いております。

対馬の場合、全国平均を1とした場合、その2.5倍以上というふうな数値となっております。この平成20年から23年までの4年間を見ますと、毎年1名、もしくは2名の方が白血病でお

亡くなりになってるというふうには報告を受けております。皆さん御存じのように、白血病は血液のがんであります。ウイルスに感染後、40年、50年後に発症すると言われております。その発症率というのは、感染者1,000人に対して0.5人から1.5人というふうな数値でございます。

また、この感染経路でございますが、これがこの病気の重要なポイントであります。ウイルスに感染しているお母さんからの母乳によって子供、赤ちゃんへ感染する垂直感染の割合が最も多いと言われてます。

また、性交渉による水平感染がその次に多いと言われております。以前は輸血も原因として上げられておりましたが、現在は抗体検査が実施されておりますので、そのようなことはございません。

対馬における白血病に対する対策の今までの取り組みでございますが、対馬はどこよりも早くにこの問題については取り組んできた経緯がございます。

まず、昭和60年から平成5年までの9年間、対馬いづはら病院が事務局となりまして、その白血病のことをATLと言いますが、対馬ATL研究会というものが発足して、妊婦健診の際に抗体検査の実施をずっとしてきました。

そして、それから二、三年後、県もこの妊婦健診に対する公費助成というものを全国に先駆けて実施をしていただいたところでございます。国は、昨年1月からやっと公費負担を実施、この白血病の対策元年と言われてるところでございます。

対馬市の最近の状況としましては、妊婦健診で平成21年7月からことしの9月まで1,836人に抗体検査の実施をいたしました。陽性率は1.1%で、県平均よりも低い状況にあります。一般成人に対する抗体検査ですが、これは予約制ですが、対馬保健所で無料で受けることができますので、希望される方は御利用いただければというふうに思っております。

この予防法なんですけども、平成21年度の厚労省の発表では、今のところ残念ながら発症を予防する方法はなく、また特別な健康管理もないというふうには報告をされております。ウイルスの感染がなければ、がんは起こらないという考え方から、従来より行われております妊婦健診でのウイルス検査と授乳指導というものを今後も継続することが最も有効な予防法というふうに考えております。

また、3点目のインフルエンザ予防接種の問題でございます。

13歳から64歳まで幾らかの助成はできないかというふうな御提案でございますが、現在、対馬市では今年度いろんな予防接種の経費、費用というものは約7,500万円です。そのうちの2,500万円というものは、このインフルエンザに係るものです。23年度に対しまして1,000万円増の予算措置をしております。

質問の13歳から64歳までの接種に対して公費助成はできないかというお話でございますけれども、現時点におきまして高校生から64歳までの方に助成をしているところというのは、県内で1自治体しかまだないような状況であります。1自治体しかないからというのと公費負担を始めるのとは違うんじゃないかという話もございましょうが、今の財政の中で一生懸命私どもとしては毎年捻出できる幅を広げてるところであります。そのような事情もわかって理解していただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） まず、トンネルのことでございますが、現在では、今の補正では尾浦から安神だけの設計といたしますか、測量予定なんですか、浅藻までずっと、いや、さっきそういう話を何かされたみたいにあって、ことしは尾浦と安神だけかなと思っておりましたが、それはたしか1万メートルぐらい何か測量じゃなくて、設計上に出てみたいですが、浅藻まで補足説明の中にたしか説明書にあったんですよ。

だから、実際に測量とかやるのは2,500メートル、その1万メートルというのは尾浦から安神だけじゃなくて、先までやれるんじゃないかと思っておりましたが、違いますか、また後でそれは言うていただければいいと思いますが、市長の話では来年の社会資本整備事業にこれを入れ込みたいということで、またさらに国境離島特別措置法の中でこれができれば先に進むんじゃないかというような話でありました。この尾浦―浅藻間の道路については、浅藻までは私たちは考えておりませんでしたけど、今までずっと前から下のほうを通れば相当早くなるし、いいなという話もしたり、思いはありましたが、無理だろうというようなことが先に立って、そちらのほうはあまりお願いはしてこなかったんです。

今回クリーンセンターに通じるトンネルのことで、市長が大変力を入れてくられて、下のほうを尾浦から安神に向けてのトンネル、また安神から久和に向けてのトンネルかどうか言ってありませんが、私はトンネルと理解しておりますが、そういう構想を持っていたらと、そういうことをやろうというような話のようでもありますので、これは非常に大きな構想の大事業でありまして、地域の方々が非常に喜ばれると思いますし、また言われますように、観光、通学、品物の搬送、いろいろな面で非常に迅速に対応できるということで、皆さんが助かるんじゃないかと思います。

私たちは諦めに似た気持ちでしたので、今現在の主要地方道のお願いをずっとしてきたわけです。現在、久田トンネルまで15年ぐらいかかって改良していただきまして、今完了した時点から、今度は新久田トンネルから内山坂トンネルに向けてここ数年知事のところへ行ってお願いしてきているわけです。

市長がおられないときは副市長が来ていただいて、知事に直接お願いをしたわけですが、知事

もう少し時間をくださいというような話でしたけれども、何か動きもあったような話も聞いておりますが、それはそれとして、私たちは近い、ここ数年来のうちには内山坂トンネルまでの改良は入れていただきたいと、ずっと知事をお願いするつもりですけど、今の下の道路につきましては御承知のように、安神の峠からクリーンセンターまでは相当の高低差があつて、なかなか広い道路を真っすぐということは無理といたしますか、難しい感じですよ。

ですから、このことについては尾浦から安神にトンネルをつくっていただくということが一番いいということだと思います。事故も起こっておりますので、このトンネルについては早い時期に取りかかっていたいただければと思います。

もう一つは、きのうの補正に出ました委託料の問題で、下を通すのであれば市道で、現在の内山坂トンネルに取りつけるような構想があるのかどうかという話もありましたので、そのことにつきましてもちょっとお尋ねをいたします。

次に、白血病について伺いますが、私もドラマで見るぐらいしか白血病についてはあまりわかりませんで、ある程度のことはわかっておりましたけど、今回のことで、少し医師にお聞きしたり、保健師さん、また本を読んだりして少しはわかりましたけど、市長が言われますように、九州にこれは多いそうなんです。九州でも、五島、壱岐、対馬に比較的内地のほうと比べて多いそうです。

ですので、先ほど健診をしたんだと言われてましたのは、母からの感染を防ぐために母親の健診です。母親の健診をして、もし母親に白血病の疑いがあれば、母親をよく検査をして、白血病だとわかれば母乳を1年間やらないようにすると、そうすることによって感染を防ぐということを医師からも聞きましたし、保健師さんもそういうふうに言ってありました。

ただ、一般は全然してないわけですので、一般の方々が白血病かどうかを特定健診の中に入れていただいたらどうですかということを私はお尋ねをしているわけですが、先ほどは保健所でやっておられますよと言われてましたけど、私もよくその辺はわかりませんでしたが、それはそれとして保健所で検査をするにしても、個人個人が一人一人行くのはなかなかおっくうといたしますか、行きにくい点もありますので、集団検診の中で大腸がん検診と一緒にこの検査もどうですかということを入れてもらって、1回そこで受けて、保健所に今度は一緒に持っていただくというようなことができればなおいいと思いますが、その辺のお考えをちょっとお尋ねをいたします。

それから、予防接種のことですが、結論からいえば県内で1自治体やってあるということで、予算的にもちょっと無理ではないかというような話ですが、ちょっと金額は違いますけど、私が聞きましたのは、インフルエンザ接種をした方々は対馬全体で7,305人です。金額が1,569万円、その中の6,000人が65歳以上で、全体の80%ということであります。7,000人の中の6,000人は65歳以上、ですから一般の方々はそう全島では多く行ってな

いと、65歳以下はということになります。これは23年度ですけど、私がなぜこのことを質問したかといいますと、市民の方々、特に若い方々が最近給料も非常に下がりぎみで、生活が厳しいということで、夫婦で言いましたように7,000円かかり、また子供が2人、3人おったら、12歳以下は2回接種しなければなりませんので、この子供たちも相当の費用がかかるので、どうかしてもらえないんでしょうかという話を聞きましたので、私も質問したわけです。

確かに予算のことはありまじょうが、1自治体はしているところがあるということですけども、市の予算の322億の中の0.1%で3,200万です。1,500万ですから、まだまだ0.1%に満たない。この0.1%の3,000万を健康のために使うのはどうかということになるんですけど、これは予算編成権を持つてる市長の考え方もありますが、一般の市民の方々や議会が健康のためならそのぐらいいいのではないかと、そういう理解があれば、予算のこともあるんですけど、私は幾らか、せめて子供を持ってある方には助成を幾らかしてもいいのではないかという思いがします。市長のまたそのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の件でございますが、ちょっと整理をしたいと思います。

今回委託料で上げております部分で、まず尾浦から浅藻までの全線の概略設計というものを、まず組みたいと思っております。また、今の交付金並びに起債の状況等いろいろ当たってきてるんですけども、それらを考えますと、尾浦から安神までの概略設計ができた後の、尾浦から安神までの間の実施測量というものをあわせて今回予算を計上させていただいております。

また、堀江議員さんがおっしゃっておられます久田のトンネルから内山坂トンネルまでの間の問題、この県道は、あの部分につきましては久田トンネルから久田におりていくところまでもそうですが、主要地方道巖原豆殿美津島線と瀬浦巖原港線の2つの路線が重なり合ってる部分であります。できますれば、この久田トンネルから内山坂トンネルまでの区間につきましては、瀬浦巖原港の考え方で物事の整理をしていければと思っております。

そして、今予定をしております市道の分につきましては、久田のトンネルから尾浦地区のほうにおりていきまして、一定の高さのところから安神のほうにトンネルをというふうな考え方しております。これから主要地方道巖原豆殿美津島線の東海岸の部分については、下の市道が担っていくみたいな形で考えていただければというふうに思っております。

それと、2点目の白血病のお話でございますが、一般の検診と合わせたらどうだろうというお話がございました。それも一つのやり方かなというふうには思います。私、先ほど保健所において無料で抗体検査ができますという話をしましたが、自分が陽性反応が出て保菌者だというふうに分かったときに、発症までに40年、50年、いつ出るかわからないというものを抱え込むことになるものですから、そこについてはその検査を受ける方の意思というものがある程度明確に

ないと、心構え等が要ろうかと思っております。そこについても1回クリアしなければいけない部分もあります。それらを考えながら、今御提案あったことが可能かどうか、こちらとして研究したいと思えます。

それと、インフルエンザの件がございました。

このインフルエンザを子供たち、そして65歳以上というふうにある意味しておりますのは、インフルエンザにかかられたときに、そのインフルエンザから重篤化する可能性が高い子供たちと年長者の方たちを想定をして、ここにインフルエンザの予防接種助成を組み立てておるつもりでございます。その間の人たちが重篤化しないかといいますと、それは必ずしもそういう断定はできませんけども、体力がございまして、重篤化に向かう率が低いのではないかとこのところ、こういう組み立てを現時点においてははしてるということも御理解いただければと思えます。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） 市道のことにつきましては、私がお尋ねをしました内山坂トンネルからどういうふうに取りつけるか、そういう話ですけれども、市長はこの内山坂トンネルから新久田トンネルまでは瀬浦巖原港線がこのコースに入っているの、現在の主要地方道で改良したほうが良いというような話でしたよね。ですから、内山坂トンネルからおりて、下の市道につながるあれはないということだと思います。ですよ。

○議長（作元 義文君） 一問一答でやったほうが、道路の問題については早く理解ができると思えます。

○議員（10番 堀江 政武君） はい、どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今予定をしておりますのは、現道の県道が山の中腹というか、上のほうをずっと走ってる昔の軍道でございます。そして、集落におりていく、そして集落からまた県道に戻って次の集落に行くというふうな大変利便性の悪い道路であります。できれば新しい市道というものは集落と集落に直に入れば一番いいんですけども、なかなかそうならないところもあるでしょうけども、極力そのようなルートを選んでいきたいと思っておりますので、現在の県道との接続というのは、ある地区によっては低いところを通ってる県道であれば接続はあろうかと思えますが、明らかに集落と差があるところについては、そこでは接続をしないことにもなるかと思えます。

ただし、今後集落のほうに入っていく中で、トンネルの場所等についてはこちらサイドの施工上の問題とかいろいろありますので難しさがありますが、集落に入るか入らないか、集落のどの近辺を通していったほうが一番いいのかということについては地区の方とも一定の協議をしながら、皆さんとよりよい市道の方向性を見つけていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） よくわかりました。市長の言われるとおりにじゃないかと思えます。私もけさ来るときに内山坂トンネルから下を見ますと、下のトンネルの市道につなぐのはちょっと無理かなという感じもしましたが、下の隧道が上に上がれば角度はないようになってきますけど、下やったら相当の角度がつかますので、ちょっと無理かなという感じはしました。

それはそれで進めていただければいいと思いますが、もう一つちょっと答えていただかなければいけないことは、安神から久和間はトンネルを考えてあるんでしょうか、その辺をちょっと。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） できれば子供たちの通学路、そして皆様方といいますか、救急救命のことを考えた場合、やはり時間を短縮したいという思いがありますので、トンネルという選択が最も実現性が高いのではなかろうかと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） トンネルを考えているということですが、先ほど言いましたように、私たちが思いながら、これは無理だろうというふうに諦めていた路線を市長が努力されて、大体頭まで市道でやろうと、現実味が帯びてきたことに対して大変私はありがたくも思いますし、これがもしできることになれば下のほうでは初めてのすごい大きな事業だなと思っておりますので、ぜひできるように進めていただきたいと思えます。

もう一つは、二、三年ぐらい前でしたか、こういう話がちょっと出たときに県議の田中愛国先生より市長に進言したらどうかということに進言しておりました。私たちが道路のお願いに行ったときに田中先生が自衛隊はないのかと聞かれまして、いや、ありますと言いましたら、それは周辺整備事業が相当な予算があるんだと、それを進言しなさいということで、私は市長に自衛隊の周辺整備事業にのせればかなりの予算があるそうですよと、ぜひということを話しておりましたが、こちらのほうは話をされたんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この国と話を持っていく前に県のほうと全体の事業スキームというのを構築する段階、そしてまた構築の最終版のところ、県のほうのお話では当然起債単独事業だけで物事をやっていかれても、県としてはのりかねると、その話には。要するに、交付金があつて、この事業スキームは始まるというお話で決着を見たところです。その際に、国のありとあらゆる交付金、どこでもいいのかということの確認をとらせていただきました。そのとき、どこでもいいんだと、交付金さえ入れればいいというお話がございましたので、実は、最初に防衛省関連のところから1週間後ぐらいですか走っていきました。なかなか、安神までの話でありましたら、当然下警があそこには竜ノ崎にはいらっしやいます。防衛省にのりやすいのかなというふ

うに思っ行ってきましたけども、現時点においてそれだけの予算というものの見込みは立ってない
ということの返答がありましたので、その後、国交省のほうに走って、全体の浅藻までの話とし
て、また、別もう一路線も含めて話を持って行って、対馬全体の方向性というものをお示ししな
がら、道づくりのあり方というもののお話で一定の理解をいただいて現時点に至っているとい
ふに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） 国の補助事業でできればそれにこしたことはありませんで、そ
ういう補助の大きな事業があればそれでいいと思いますが、その竜ノ崎だけに向かう道路じゃな
くてその他、自衛隊の基地があればその周辺の整備をするときに防衛省の予算があるというこ
を聞いておりましたので、私は市長のほうに進言したことを今思い出して話をしてるんです
が、またそういう、機会があればそういう予算も使われるようであれば、そういう予算も入れて
したほうが早くできますし、お願いをしたいと思います。

それから、白血病のことについて、保健所でやってもいいが、それがわかったときに本人の心
構えがあるんでというような話もありました。わかったらちょっと、本人が心が痛んでとい
うようなそういう話だと思います。確かにそれはあると思います。あると思いますが、私も医師と
かいろいろ話をしましたし本もちょっと読んでみましたが、今はがんの告知も本人にして、友
だち、両親はもちろんですが、両親、家族、友だち、医師、みんな一緒になってカバーしてや
ると、ケアをしてやると、そういう時代であって、わからずにずっと先に進む、病気が進んでい
きますんで、やはり早く知って早く養生するというのが、早期発見ですよ、早期発見、早期治
療、それが大事だということが言われておりますんで、もしそれがわかっても、皆さんでそれ
を支えて治していくということが私は大事だと思います。

もう一つのインフルエンザのことですが、言われるように、早く言えばうつりやすいといいま
すか弱いといえますか、年長者と年少者ですよ、このことを重点にやっているということのよ
うですが。言いますように、市民の健康を守るという意味から、それに限らずやっぱ、子供の多
い方は経済的な問題ですけど、この島を、自然環境もいいですけど、そういう病気にかからない、
病気がない、そういう自然環境をよくしていくこともやはり市長の役目ではないかと思うんです。
ですから、ある程度の予算は要るかもしれませんが、そういう市民の健康を守るという観点か
ら、私は積極的にもう少し考えてほしいかなと思います。その辺はちょっと、もう少し、イン
フルエンザの助成についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しました一般健診の際の抗体検査の導入という話でございま
すが、これにつきましては、陽性反応が出た場合、この白血病について今のところ厚労省のほうで

は発症を予防する方法がないと。さらに、その陽性反応が出た後の健康管理のあり方というもの
が確立されていないという中で、陽性反応が出た場合、その方、ある意味ATLの保菌者ですね、
保菌者と自分自身を感じることに、そして次の方策がない、けども、抗体検査を受けるという一定
の心構えがないと難しさがこの問題にはあるというふうなことを市民の皆さんも理解をしていた
だきたいなと思います。

それと、インフルエンザの件でございますが、もう全ての方々に助成をするのが最もいいのか
もしれませんが、また財源見合いの話ともなりますので、それについては今後の研究にさせ
ていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） 白血病については、その病気の種類によって何十年も出ない白
血病と感染して出る白血病、小さい子供といますか、若年層も一緒になって出る白血病とかい
ろいろあるそうですよ。ですので、今の市の検査でいろいろ白血球とか赤血球とかありますけど、
その患者は医師に私直接聞きましたけどわからないと。血液検査を専門に出して初めて疑いがあ
るとかどうかわかり、その次、わかった方々が骨髄検査をするそうですよね。その血液でそうい
う反応が出たら、その次に骨髄検査をやり、ここで大体、この人は大体白血病に間違いな
いとい
いますか近いということがわかれば、さらにCT検査とか細菌培養検査をするそうです。

そういう過程がずっとあって初めてわかるそうなんですけど、先ほど言いますように、そういう
白血病をみんなが何十年もウイルスが潜伏して出ないということじゃなくて、そういう白血病も
あるし出る白血病もあるということですので、市長の気持ちもわかりますが、それは受ける個人
の権利ですから受けようと思えば受ける、受けないと思えば受けなくて済むわけですから、受け
るような態勢をとってやることは私は大事だと思うんです、検査を受けるですね、集団検診の中
で。それは個人の自由ですから受けない人は受けなくていいし、受ける人は受けるでしょう。
今、大腸がん検診もそうですから、自由ですから。胃がん検診も。希望者は受けてくださいとい
うことですから、そういう態勢をとっていただいたらどうでしょうかということなんです。

インフルエンザのことについては検討してみようということでございますので、ぜひ、いい方
向で検討をしていただければと思います。

市のほうも、健康つしま21計画ですか、きのうもお話がありましたけれども、これに取り組
んで、市民の健康には大変気を使って活動も保健婦さんもされておりますが、特定健診で平均
35%ですよ。40歳以上ですが40歳台は大体16か18%ですよ、受けてないんですね、
あまり。16%ぐらいじゃなかったかと思います。トータルで35%ということなんで、これは
もっと市民の方々に健康に対しての認識を深めてもらいたいし、深めるように市も努力をしてい
ただきたいなと思います。

ちょっと、本で見たんですが、（「堀江さん、時間が」と呼ぶ者あり）あ、済みません。終わりますけど、済みません。ちょっとこれだけは、ちょっと言わせてもらいますと、調査によりますと、5人に1人が対馬の市民の方々はあまり健康じゃない、健康じゃないと感じていらっしゃるそうなんです。5人に1人は、これはやっぱり大きな数字だと思いますが。もう一つは平均寿命、この平均寿命が国は男子で78.8歳、対馬市は76.8歳、女子では85.8歳が国で84.9が対馬市で、平均寿命も対馬市が県でも一番低いそうなんです。ですからこれを含めて、健康についてのさっき言いましたような、もっと自覚するような市民がですね、啓蒙をしていただければと思います。

ちょっとオーバーしましたけど。これで質問を終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 以上で10番、堀江政武君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩します。午後は1時から開始します。

午前11時53分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 改めまして、どなたもお疲れさまでございます。

私も、B-1グランプリですか、対馬とんちゃん部隊の準優勝に輝いたことに対し、心からお祝いを申し上げたいと思います。また、市長はじめ地元議会議員の同僚の皆さんも喜んでいただいていることに対し、心からこの場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

実は、きのう御紹介がありました対馬ソムリエに就任いただきました世界の王さんの娘さん王理恵さんの御挨拶を受け、すばらしく意気込みを感じたものであります。2期目の財部市政の熱意のあらわれかとも思って高く評価するところであります。

王理恵さんが率直に言われましたように、インターネットですか、影響がすごく大きいと、こういう話がありましたが、次の段階である問題は、PRができて対馬に対する足の便です。これが私は非常に問題になろうと思っております。年の瀬を迎え、正月を家族で過ごしたくても、本土から子や孫が呼べない、そのような状況が現実かと思っております。

ところで、今は格安運賃の航空機とかそういう時代が来ておりますので、今回、改めて感じることは公共料金の格安の運動ですね、これからお願いをしておきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をしてみたいと思います。

私は天然記念物のヒトツバタゴ群生地の保護施策について再三にわたる対策をお願いしてきま

したが、どうなるのか。食害が著しく、枝だけでなく幹の樹皮を食い荒らして枯損木が目立っております。鰯浦地区の住民をはじめ多くの皆さんが心配をされてあります。この地区からも陳情が再三あっておると思っております。保護対策をしないと取り返しのつかないことになる一方、イノシシと鹿が歩き回ることにより、腐葉土、砂利等もなく、全く保水能力のない山肌で、早急な対策をとらないと、全てが枯損木となります。枯れてしまいます。教育委員会の職務とは誰も思っていないと思います。結局、市長が対応しないとしか市民は思わないんです。この際はつきりお願いをしたいと思いますが、教育委員会が予算要求をしたのか、市長側が予算をつけなかったのか、どうしてこんなに早急な対策ができなかったのか、教育委員会側が真剣にとらえてもらえなかったのかどうか、この際お尋ねしたいと思っております。教育長の答弁を求めたいと思っております。

2点目、主要地方道上対馬豊玉線の話、舟志琴間の道路の改良について、市長のほうから、私は非常に明るい知らせをこの前お聞きしておりますが、たびたび舟志琴間、これについてはお尋ねするところではありますが、今回この予算づけができたとのこと、まことに上対馬町民、市民、本当に喜びの限りであります。もし公表ができるようであれば、開始年度、それから予算規模、年数、市道なのか新規路線なのか、この際市民に報告をしていただければ大変うれしいと思っております。

そして、合併以前から上対馬豊玉線の改良につきましてはもう悲願でありましたけど、これは市長、私も去年、おとどしですか、知事陳情に同行しまして、よもやこう早くつくとは思ってもおりませんでした。やっと東沿岸の見通しがついたということであれば、めどがつけば我慢ができるんです。どうかこの際、旧町時代の諸先輩の努力もやっと実ったような状態ですので、詳しい御報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 糸瀬議員の御質問にお答えをいたします。

ヒトツバタゴは日本の財産であると思っております。昭和3年には鰯浦ヒトツバタゴ自生地として個人所有の土地150平方メートルが国の天然記念物に指定されております。その後、平成8年に、個人所有の土地4,150平方メートルが追加され、合計4,300平方メートルが指定されました。また、旧上対馬町が昭和51年に、土地ではなく鰯浦地区内の山林全域に自生しているヒトツバタゴについて、鰯浦ヒトツバタゴとして指定しております。

この貴重なヒトツバタゴについて、最近、議員御指摘のとおり対馬鹿による食害、剥皮被害が顕著に見られるようになりました。保護対策については、ことしの2月に鰯浦地区の役員の皆様と現地確認をし、その後、市役所内で対策について検討を行ってまいりました。その結果、ワイヤーメッシュとネットによる防護柵を設置する方法で進めることとしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の質問に答えさせていただきます。

1点目のヒトツバタゴの保護対策の件でございますが、先ほど教育長のほうから話がありましたように、ワイヤーメッシュとネットによって防護柵を設置するというところでございます。手法についてはそうなんです、今年度といいますか山頂部分、鰐浦の海栗島側を左に見ての山手の部分になりますが、その山頂部分に500メートルワイヤーメッシュを設置をさせていただいております。それだけでは低うございますので、その上に今度は防鹿ネットをかける形で鹿対策をするというふうな予定をしております。

また25年度、あの近辺の観光地は、鰐浦だけではありませんけども、砲台跡も含めての観光地の計画がございますが、その中に観光資源としてのヒトツバタゴの位置づけをきちんとする中で、今度は山裾の部分について480メートルワイヤーメッシュを縦置きにしながら、2メートルの高さになろうかと思っておりますけども設置をしていきたいというふうに今組み立てをしてるところでございます。

次に、2点目の上対馬豊玉線の、特に琴舟志間の通称堂坂と言いますが、堂坂のこの問題についてのお話でございますが、先ほどの堀江議員のお話と重複する部分でございますけども、巖原南部のこの道路、そして糸瀬議員がおっしゃっております堂坂線、この2本というものを国のほうに持っていきました。

しかし持つていくに当たっては、県のほうの財政支援のスキームが一定のめどが立ったことを受けて国のほうに働きかけに行ったところであります。この2本について一定の理解をいただき、いいでしょうというお話がございました。そこで25年度から、正式な国のほうから認可が内定がおりますと25年度から組み立てていきたいというふうに考えております。

予算規模のお話がございました。これについては約45億から50億ぐらいを見込みを今しております。また、舟志五根緒間から琴のほうにトンネルという手法になろうかと思っております。約2.1キロ程度の路線になります。これを来年度から内定をもらいましたら進めていく予定で、今、内部事務を進めております。

しかし一つ問題がございます。これは、琴のほうの堂坂線に南部のほうから入りましたときに、琴の集落を抜けて堂坂線ともみじ街道のほうに分かれるところがございますが、あのもみじ街道に行くもっと上流側といいますか、に入ってから右側に入り込みたいというふうな思いを今路線的には描いておりますけども、この分かれ道から新たな道路の市道が県道にぶつかるころの県道間の整備の問題があると思っております。この整備、県道の整備ですね、ここについてはもみじ街道の、必ずしもモミジが自生しているところでもありませんので、県道拡幅をお願いしない

といけないという問題がそこは残っております。それらも県と十分に協議をしながら、でき上がった暁には、今言いました県道部分も完了してるというふうなことに事業としては持っていくというふうに考えて、事務方のほうは動いておるところでございます。

ちなみに、この堂坂線につきましては、23年度の予算で概略設計の委託の予算を議会のほうに承認をしていただき、形をつくり出し、県のほうにもお話を持っていくというふうな運びになったところであります。そういう意味におきまして、今回の補正に上げております厳原南部の概略設計の部分につきましても、それを踏まえて全体の計画を積み上げていきたいと思っております。どうか堂坂並びに尾浦、浅藻あわせて、市民の皆様が長年にわたってずっと待ち望んであった、先ほど堀江議員のほうも半分以上諦めてたというふうな路線であります。そういう意味において、しっかりとそちらの最低の交通インフラというものをつくり上げて、そして市民の皆さんには新たな地域づくりというものに入っていただきたいというふうな思いを強く持っております。

冒頭、糸瀬議員がおっしゃられましたように、とんちゃん部隊のこのシルバークランプリというのは、対馬の皆さんに明るい話題を提供してくれましたし、市民に可能性も与えてもらったというふうに思っております。あの受賞を受けて1時間の間に、彼らが持つインターネットのホームページには7万件のアクセスがあったというふうに聞いております。7万件といたらもうとんでもない、1時間で7万件でありまして、その後は15万件ほどあつてるというふうにも聞いております。それほどの反響のある活動結果でありましたし、これらを受けたときに、そういうふうな交通インフラの部分なんかもちんちんとやっていくというのが行政の仕事かなと思っております。今後も特別委員会の活動とあわせて、しっかりとこの基幹となるこの道路の部分をもっと取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 教育長、私も、教育長にしても市長にしても、数多くある質問の機会ではありませんので、非常に前向きな御答弁をいただきましてありがたいと思っております。教育長には特に、なられてから、改めては幼稚園とか保育園それから給食センターの問題、上高の存続の問題、通学バスの時間帯の問題とか、通学バスを民間経営者に委託したらどうかと、いろいろなことを過去言ってきたことがいっぱいあります。こういうものがやっとヒトツバタゴの保護についてはめどがついたと。それから幼保一元化の、幼稚園の新設についても前向きで年次計画に上げようというようなことで、非常に私としては前向きな検討が常にされてあるなという思いを今強く持ちました。

けさほどからいろいろ話がありますが、合併時の上対馬に教育委員会を置くという話も、

見直しによって、これは時代の流れでいたし方ないところもあるかと思えます。仕方のところはあるかもしれませんが。しかし、やっぱり、市民はいろいろな面で期待をしておりますので、我慢のできる範囲、私も市長に前々言いましたけど、とにかく明かりが見えれば我慢ができますので、真剣に前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

多分このテレビは鰯浦の地区住民をはじめみんな聞いてありますよ。本当に気持ちが、ああ、やっとその気になってくれたなという思いで見えていただいている、そのように私は思います。これからもどうぞよろしく。特に、上高の存続に関しては、非常に上のためには大事な話です。同僚の小川議員が言いましたように、教育が一番大事なことですから、高校教育も受けられないような時代をつくり出さないように、あなたの時代にひとつ頑張ってもらいたいと思っております。まあ、私が言いましたように幼稚園、保育園、この問題は先般、部長のほうからも教育長のほうからも前向きの答弁があっておりますので、教育委員会に対してはこれで終わりたいと思えます。

さて次、市長、上対馬豊玉線、これは本当に私もすごい市長の実績だと私は高く評価をしておりますし、上地区住民また対馬島民が、東沿岸の動脈がやっと通ずるような見通しがついたということは、もう本当に喜んでおる、喜びに尽きると思えますよ。それで手法とかいろいろな問題はもうそれは事務方にお任せするというので、あんまり多くは語りませんが、これが教育長がおられたときに、また前地方局長がおられたときに、もみじ街道は考えてないということですから、今言われたような方向で三差路から五、六百上ってそれから右に入るかなというような理解を私はしておりますけど、そこら辺は事務方、専門の方々で進めていただければ結構かなと思っております。

私はたびたび上のほうばかりお願いして申しわけないんですけど、トイレの問題も予算づけしていただいて、前回お礼を言ったんですけど、一向に先に進まないような気がしますが、通告外ですけど、せっかくですから、やはり予算がついたら入札等々、もう終わってますよぐらいの、よろしく、ちょっとそこら辺お願いしたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 鰯浦の公衆トイレの件でございますが、入札が12月4日に終わったと思っております。ちょっと工期的に厳しいところもございますが、年度末までに何とか完成させたいと、していただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 結局、私がこうして市長にいろいろ厳しいことも言いますが、やはり市民であれ議員であれ、予算がついたであれば、早急に入札の準備をして発注をするというのが流れなんですね。流れなんです。私が特に言いたいのは、去年もそうなんでしょう。冷暖

房の施設だって1年おくれに結果的にはなったわけですから、ああいうことのないように、私はたびたび厳しいことを言いますけど、そういう、やっぱり真剣に仕事をしてほしいと。頑張っていることはよく私も承知はしておりますけど、どうしてもおくれがちじゃないですか。だから小さいものは指名でどうですかという話をします。そして議会もそれでいいじゃないかというような話をしておりますけど、一般の競争入札になれば非常に時間がかかると、そういうことで私は常に気にとめておるわけです。先般もそうですけど、たまたま大事なお客さんが来ました。私はじきじきに案内をしたらトイレの水が、何か不自由はないですかと言いましたら、きれいに掃除はしてありますけど、手洗いの水が出ませんよというようなことでしたから、これもすぐ対応してくれたでしょう、いかがですか、できましたか。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） その手洗いの件につきましては、その後すぐ対応しております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） ありがとうございます。やっぱり、そういうふうなことが結果的には市長の姿勢につながっていくわけですよ。だから私は、いろいろ質問もしてあちこち飛んで申しわけないですけど、本当に日ごろから言いますように、市民の方はそういうところを見ておるわけですから、これからもよろしく。やかましい議員ではあったでしょうけど、よろしくお願ひしておきますよ。それはどう考えられようが、結構です。市長、私が先ほど言いましたように、上のほうの国際センターですか、あれ何でしたかね、ターミナル、国際ターミナルも前向きなめどがついておるような状況ですから、何とか上のほうがどうも、南高北低というような声が聞こえますけど、市長はよく、上のほうにもよくしてくれてるなどは思っておりますけど、上は上で、そのような思いを持つ人が多々ありますので、これからも上対馬の北部の発展のためになお一層力を入れていただきたいと思ひます。どうでしょうか。全体的な感想と意気込みを、2期目の意気込みをここの前で語ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国際ターミナルについては、今、比田勝全体の活性化とどのようにターミナルそしてターミナル周辺を組み立てるか、また、今回のとんちゃん部隊の活動結果というのを踏まえたときに、どのように見せ込んでいくとか、いろんなことがいっぱい要素があります。そういう意味において、今ワークショップを開きながら組み立てをしておるところでございます。

南高北低という話がありましたが、私のほうに入ってくる南部の方からの言葉は、南低北低でございます。全てが沈んでいるというふうな話であります。隣の芝生は青く見えるものでござ

いますが、決して南だけがとかいうふうな思いもありませんし、どうすれば対馬全体の浮揚につながっていくのか、そして市民の皆さん方のこれからの歩みというものに対して行政がどのように関与していけばいいのかということに日々心を砕いて物事をやってみようと思っていますので、決して南高北低というようなことはこちらでも考えておりませんし、そのような思いを持たれないように全体が底上げしていけるように、しっかりとこれからも取り組んでいきたいと思っています。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 意気込みはありがたいと思っておりますし、私自身も市長を支持した一人の議員ですから、上のほうのためにこれからも一生懸命お願いをするかも知りません。わかりませんが、今みたいな意気込みで、北のほうは北のほうでそれぞれ、あ、住んでよかったなど、そういう思いを持つように議会議員としてもやっていきたいと思っております。

もう一つ、いろいろお話ししたいんですけど、国境離島の特別措置法について、この機会に、私も国境離島活性化の関係がありますけど、市長の口から、この特別措置法を成立させたなら、本当に対馬の地域に住む住民として明るい見通しがつく施策が打ち出せるんじゃないかと、常々あなたが言ってあります提案型、そういう状況で私も本当に市長の任期中を反省してみますと、いろいろな施策を提案されました。提案されましたが、100%それが血となり肉となりましたかという少し問題はありますけど、今は、言われるようにそういう時代でしょうから、特にお願いがしたいのは、措置法の成立を見て、限界に来ておる「げんかい」の船を、上のほうの船を新船をつくってもらえるような、国土としての位置づけを、議会と一緒に何か残された時間頑張ってみようかなという感じがしますが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 残された時間などとおっしゃらずに、これからもずっと取り組まればいいと思っておりますし、一緒に、特別委員会の委員長という大役を今担ってもらっておるわけですが、一緒にこの島の浮揚とか、本当市民が住んでいいよねっというような島をつくっていくため、この地形的条件というものを最大限に生かすためにも特別措置法というものを求めていかないといけないと思っております。単に補助率のかさ上げとかいうことではなくて規制緩和のこともあります。さまざまな手法を取り入れる特別措置法にしたいというふうに思っておりますし、議員の皆様方の知恵というものもその中にいっぱい入れて、この1月にかわりましてから県の離島対策協議会のほうの国境離島専門委員会のほうでも、1、2月の間に国に対して攻勢をかけていくという予定をしておりますので、間断なくずっと協議をしていきながら、よりよいものを求めていきたいと思っておりますし、できるだけ県全体、長崎県全体、国境離島という方向で行っておりますので、皆さんの合意もいただいて、ともに攻め込んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 通告外が二、三点出ましたので、そろそろ締めを。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 時間はありますけど、非常に前向きな答弁をいただきましたし、そして、特別措置法の実現方にお互いに切磋琢磨して、市民、島民のために一生懸命頑張っていると思います。今回の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで16番、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を1時45分から行います。

午後1時32分休憩

午後1時45分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 新生クラブの松本曆幸です。本日は偶然にも新生クラブの方がトップバッターから4番バッターまで続いておりまして、こんな偶然性はないとは思いますが、どうぞよろしくお願いをいたしておきます。本日は4点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、第1点目はAEDの設置状況と使用形態についてお伺いをするものであります。現在の設置状況と設置されている施設の場所、使用のあり方と管理形態について伺います。

私、医学的知識は全くありません。医療用語についても講習テキストなどにより、現在の地域におけるAEDの使用と管理の実情について伺うものでありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

資料によりますと、平成24年8月1日現在対馬市に設置されているAEDの設置数は、消防分団庫をはじめ市や県の庁舎、公立学校や病院など、また民間施設など合わせて150基ほどが設置されておるようであります。

さて、AEDは申すまでもなく、心臓が細かくけいれんし血液を送れなくなる重い不整脈等の患者に電気ショックを与えて救命する装置であります。現在は、一般の人の使用も認められているため、消防署において講習も実施されて機械の使用の普及に努められているところであります。

この使用のあり方については、それぞれの設置地区において、救急時にはそこに居合わせた人たちが救急車が来るまで心肺蘇生とAEDによる応急処置が行われている現状であろうと思われまます。

このAEDの使用のあり方については、屋外に設置されているものについてはまだしも、公共

施設をはじめとして屋内に設置されているものについては、ややもすると土曜、日曜、祭日、また時間外においては使用することができない箇所があると思われる。

公立学校においても、目的がそのような目的であることは承知しておりますが、ある地区は現在小学校、中学校だけにしか設置がされておられません。AEDの使用はめったにあることではありませんが、万一の事態に備えて地域の方がいつでも使用できる状態にしておくべきではないでしょうか。

設置個所では、インジケーターや消耗品の有効期限など日ごろから点検する必要があると思われませんが、現在どのような管理形態となっているのか、どこに主体的な管理責任があるのか、また一元的な管理はできないのか、現在の問題と今後の改善の可能性について伺うものであります。よろしく願いをいたします。

次に2点目でありますけれども、これは私のところの部落のことでまことに申しわけありませんけれども、道路の整備についてお伺いをするものであります。

市道西竜良線の整備の必要性について伺います。

市道西竜良線は、内山から豆殿に連絡する道路であります。内山豆殿間を結ぶだけでなく、農道とも連絡して瀬地区に至る利用率の高い路線でもあります。本来の利用率の高い区間はいまだに未舗装区間が長く、また路面が荒いため利用車両に非常に支障を来していることは、市長におかれても十分に承知されているものと思います。

また、この道路は内山から豆殿までの県道が災害などにより不通となったときは、瀬地区、豆殿地区、また浅藻地区までの迂回道路としても大変重要な道路でもあります。

全長6,336メートルのうち市が管理する区間は3,108メートルで、うち改良舗装済区間は1,666メートルであり、舗装率は約52%であります。残りの3,156メートルは併用林道として、主に長崎森林管理署が管理をされておりますが、このうちの舗装済区間は400メートルで、舗装率はわずか12.6%であります。

路線全体の舗装率は32.6%に過ぎません。市が管理する区間においては、旧巖原町時代に豆殿側から558メートル、内山側から1,108メートルの舗装がされておりますが、その後、また対馬市になってからも全く手つかずの状態であり、関係住民にとっては長い間の待望の事業であります。

島内の市道においては、計画的に改良舗装がなされております。本路線の整備の必要性について伺うものであります。

次に、3点目になります。高齢者の安否確認についてお伺いをいたします。

対馬市において、現在どのように高齢者の方への安否確認が行われているのか。また、今後何か見守り態勢の強化につながるような事業をされようとしておられるのか伺います。特に老人世

帯の夫婦の暮らし、また一人暮らしの高齢者の方の見守りにおける市の取り組みの現状について伺うものであります。

対馬市の人口は現在3万4,291人ですが、このうち高齢者と言われる65歳以上のいわゆる高齢者率もおよそ30%であります。10人に約3人が65歳以上の高齢者となります。

長崎県全体でさえ、人口に対する高齢化率は2010年の国勢調査ではあります26%であります。この先、人口の減少とともにどの地域においても高齢化が進んでまいります。

行政においては、今後この高齢化社会において高齢者への安否の確認や買い物支援、通院などにおいてもいろいろな見守り対策が必要となってくることは必至であります。住み慣れた地域の中で高齢者の方が安心して暮らしていけるよう、支え合いのまちづくりが必要であります。

このような中で、他の自治体においては高齢者の安否の確認、見守り対策について特色ある事業が実施をされております。高齢者世帯の医療や介護について、一元的に管理ができる事業の取り組みはないのか。現在の対馬市における取り組み状況についてお尋ねをいたします。

4点目は教育委員会のほうにお尋ねをいたします。文化財の保存についてであります。

さきの盗難事件を受けて、対馬市の恵まれた文化財を今後どのように保護していこうとされているのか、その対策について伺うものであります。

文化財についてであります。文化財とは我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産であることは言うまでもありません。遺跡、神社仏閣、仏像、絵画、文書、赤米頭受行事や盆踊りに代表される民俗行事、ツシマヤマネコに代表される貴重な動植物などあります。

さて今回の質問は、数多くあります文化財の中の有形文化財の保護についてお尋ねをするものであります。

新聞報道などで、既に対馬市民のほとんどの方が承知されていると思われませんが、峰町木坂の海神社から重要文化財の銅像の如来立像、豆敷多久頭魂神社の県指定の大蔵経のうちの1冊、同じく県指定の豊玉町小綱の観音寺の観世音菩薩坐像が盗まれたことはまだ記憶に新しいところであります。

防犯対策については、県や国、市、また所有者の方が一体となって努力をされておられる中で、このような事件が起こったことはまことに残念であります。一刻も早い返還を願うものであります。このことは、文化財の保存施設が普段は人影もなく無人だったり、また防犯施設が機能しなかったり、十分な防犯体制の不備に起因するものであります。

いろいろと新聞報道等で知らされてはおりますが、長崎県教育委員会においても、また市の文化財保護審議会においても防犯体制の強化について会議がなされておるようではありますが、今後対馬市としてこのような貴重な文化財を後世に残すため、どのような保護対策、防犯対策を講じ

ようとされているのかお尋ねをするものであります。

以上4点です。よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 松本議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目のAEDの現在の設置、そして管理形態といいますかそのあたりをどのようにやっているのかというふうなお話がありました。そしてまた、一元管理はできないんだろうかというふうなお話をいただいたところであります。

AEDのお話の前に、実は私数日前に、それこそ先ほどの質問ではございませんがインフルエンザの予防接種に行ってきました。そこでお医者さんと話をする中で、やはりこの救命の問題について、予防接種が終わった後にお話をちょっと、10分15分する機会があったんですけども、先生いわく子供たちに命の尊さをやはりきちんとわかってもらわないといけないということで、BLS研究会というのを立ち上げて学校に心肺蘇生法の講習なんかには、先生みずから消防署の人たちと行ってるという話がありました。

多くの方々の命を救うためにも、AEDがあればそれで救われるという問題でもございません。子供たちも大人も市民全員がそのあたりの問題について意識を持っていただき、そして心肺蘇生法等を、それこそ救急車が来るまでどうしても時間というのはかかります。それまでの間、交代交代でもみんなでそれを続けていくというふうなことが必要なんだよという話をたまたま聞いて、ああそうなんだなあというふうに思いましたが、今後市民の皆さんも、そして学校も一緒になって、このようなことにきちんと取り組んでいきたいというふうに思っております。

さて、本市のAEDのお話でございますが、現在市内に151カ所、166基が設置をされております。当然、民間も含めての数値であります。さらには、5カ所の地区において5基設置をされてる地区もございます。言いましたように、公的機関、学校、さらに民間施設、そして地区というふうには、それぞれ管理形態が違うというのが実際であります。

そして、この使用のあり方についてであります。現状では夜間休日を問わず緊急時にはいつでも使用できるAEDと、それと管理人がいるときでなければ使用できないような管理形態になっているAEDとが混在をしております。

それについては、先ほど言いましたような管理形態がいろいろあるから御容赦いただきたい部分もございますが、何はともあれどの地区にどのように、どのような管理形態のAEDがあるのかということ、私どももきちんと地区の皆様方に個別に入って行ってでもこれはやらなくてはいけないことだと思っております。そのことによって、1人でも多くの方々のお命を救うことにもつながるはずですので、取り組んでいきたいと思っております。

また、屋内設置の分を極力屋外といいますか、常にあいている消防団詰所とかそういうものに

設置がえをしていこうというふうな考えを持っております。

また、今回の補正予算でAEDの屋外収納ボックスを必要としますが、これを10基をまず計上をさせていただいております。今後は、地域マネージャー等々の動きでお願いも当然していかなくては行けません、このAEDの広報等について皆さんで、使い方も含め地区に細かく入っていきたいというふうな考えておりますし、地区の配置マップというものを作成をしていきたいなあと考えております。

管理につきましては、基本的に設置者の責任で保守管理をするということをお原則としております。一括管理をしていくことのほうが経費の削減、それから附属品の使用期限切れがどうしても起こります。この防止にもつながると思われませんが、先ほど申しましたように設置の状態がバラバラであります。

また、寄贈されたもの、そして補助金で設置したもの、さらにはリース契約で設置したものいろいろあるものですから、こういったいきさつからメーカー自体も異なるということもあります。

附属品等も使用期限もまちまちでありますので、一括管理をしていくというのは大変難しい部分がありますが、これらの解消に向けて考えていきたいというふうに思っております。全体管理をするまでにはちょっと時間をいただきたいと思っております。

そして、地区等で管理をしていただいておりますこのAEDにつきましては、消耗品等の補充については市の健康保健課が管理をしていくというふうな形で取り組んでおりますし、また先ほど言いました民間事業者も設置をしていると申し上げましたが、これにつきましては、現時点におきましても消防本部のほうから定期点検を促す案内というものを年に2回事業所のほうに行っておるといふふうに聞いております。

AED自身があっても動かないと意味がありませんので、そのあたりの常に動く状況をつくっておくということにこれからしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の市道西竜良線の件でございます。これにつきましては、県道瀬浦巖原港線のバイパス線としての機能を持ち合わせておりますし、私自身ももう2カ月ほど前も実際公用車で走、申しわけありません。私用車で走った次第であります。

といいますのも、昨年でしたか、あそこは市道のみならず林道という一面もあります国有林の林道ということで、国有林の林道管理者であります森林管理署のほうに舗装のお願いに諫早市に行ったこともありまして、そしてその後舗装を一部、5カ所でしたかねしていただいたことありましたので、そのあたりもきちんと確認をしとかななくては行けないなと思ってこの道路には入らせていただきました。

市道としましては、結構この路線もなごうございます。長い上に、あそこの竜良という大切な

資源を通るということで難しさもございますが、基本的に先ほどから申しております市道の新設という新たな道路を、しっかりと今後取り組んでいきたいという考えを持っております。まずもって、その2つの二百数十億になろうかと思いますが、こちらに傾注したいなと力をというふうに思っております。

あとのもの、やり方というのをどのようにやっていけばいいかをこれからは研究をさせていただければと思っております。

次に、高齢者の見守りの件でございます。現在、この対馬でどのようにこの安否確認等を行っておるのかと、そしてこの見守りを含めた一元的な取り組みは考えられないのかという御質問の御趣旨でございました。

現在、対馬市ではこの高齢者、それから障害者など要援護、援護を必要とする人たちの実態調査を行って、関係機関で連携し支えていくための基礎調査という意味でこの調査を行って、今台帳整備を進めております。

具体的には、65歳以上の方を対象に高齢者の実態把握として一次調査を行い、さらにその中から援護が必要な方を抽出し、二次調査を実施いたしました。調査した情報を台帳に登録、共有してもよいとの同意を受けたおよそ2,300人余りの方々の今台帳を整備することとしております。今年度、その台帳システムの入力作業を引き続き行っておるところであります。

一方、対馬消防本部では、一人暮らし並びに高齢者夫婦を対象として、春、秋の全国火災予防運動及び歳末火災予防運動の機会をとらえ、署員が火災予防の観点から住宅を直接訪問して防火指導を行っております。

訪問の内容としましては、その火器の管理状況とか就寝場所の安全性、住宅火災警報器の設置推進、さらには御本人の健康状態、連絡先の有無、119番通報時の要領等について確認や説明をしておりますが、残念ながらその際も留守宅等もございます。そのあたりの追跡調査というのは実施、そこまではできてないのが実情でございます。

今後は、福祉課が中心となって進めております台帳の内容をより充実させ、地域の民生委員さん、児童委員さんの皆様をはじめ、災害発生時にお手伝いをしていただけるような方との連携を強化しながら、高齢者の見守りを組み立てていきたいと考えております。

さらに、地域における見守り活動が充実した活動となるよう、個人情報の取り扱いについて細心の注意を払いながら、この高齢者見守りネットワーク会議との連携を図っていきたく思います。

また今、今年から対馬市が進めております5つの地域資源循環システムの1つであります地域コミュニティ循環プロジェクトチームの中でも、この問題については当然十分に検討をしていきたいと思っておりますし、プロジェクトチームの中でも話し合いが進んでおります。さまざまな

問題がありますけども、それらを一つ一つクリアしながら、高齢者の方々の安心して暮らしていけるような状況というのを行政、そして市民の皆さん、一緒になってつくり上げていきたいと思っております。

また一方で、対馬CATVの情報網を活用した新たな見守り事業がこれに組み込まれないかというふうに担当部署には指示をしているところでございます。今現在、恩恵をこうむっておりますCATVのこの施設も、何年かたちますと更新の時期がやっけてまいります。これはもういたし方ないことではございますが、更新に当たっての新たな事業展開としてこの高齢者見守り事業というものを、CATV網の中にどう組み込んでいくかということ視野に入れていきたいというふうに思っておりますし、実は総務省の事務次官と会う機会がありましたけども、そのときもこのCATVの更新と合わせて付加するいろんな事業というものをこちらとして提案をさせていただき、更新事業の新たな制度というものを作り上げてほしいというふうなお願いもして帰ってきてるところであります。

以上で3点終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君

○教育長（梅野 正博君） 松本議員の文化財についての御質問にお答えさせていただきます。

10月8日に発覚いたしました文化財盗難事件につきましては、皆様に御心配御迷惑をおかけしました。改めておわびを申し上げます。

私も、木坂神社に発覚の日に行きまして、早速木坂神社の社務所から携帯電話等で、社務所の電話も借りまして、全島の主なものについてはその日のうちに確認をいたしました。その結果、小綱も被害に遭っていたということが判明しました。豆殿については、次の日に屋根の瓦が壊れていたということで、次の日にわかりました。

その後、10月26日には臨時の対馬市文化財保護審議会を開催し、御意見を伺いました。その結果、教育委員会としては次のような対応をとりたいと考えて、今回補正予算を計上させていただいております。

数多い有形文化財の中から、文化財保護審議会でも指摘された美術工芸品について、その防犯対策について所有者と協議を行い、市内で防犯対策のできている資料館等への寄託を検討していただくか、もしくは防犯設備を整えていただきたいと考えております。

この防犯設備については、対馬市文化財保存事業費補助金交付要綱を改正し、新たに美術工芸品の防犯施設という補助対象項目を設け、この項目について補助率を特別に5分の4に設定して所有者の負担の軽減を図るよう予算づけをお願いしたところでございます。

また、文化財保護審議会委員による指定文化財の巡視、文化財管理台帳のさらなる整備、文化財所有者への定期的な確認調査などを計画しております。

このような教育委員会の対応はもちろんですが、やはり文化財を保管している地域の皆様が文化財に対する防犯意識を持ち、常に気を配ることで犯罪を未然に防ぐことにつながると思いますので、広報紙やCATV、各種集会などあらゆる場面で文化財防犯についての啓発を行っていききたいと考えております。また、警察との連携を密にすることや防犯協会への協力依頼も行っていきたいと思っております。

無人の寺院、神社がふえ、また過疎化と高齢化の進展により文化財の保存環境はますます厳しくなっておりますので、防犯対策は年々強化していくべきであろうと考えております。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） それでは、AEDのことについて伺いたいと思っております。

いろいろと市長のほうから御説明をいただきましたけれども、実は豆殿のほうで10月の初めにこのような事例がありましたので紹介をしたいと思っております。先般豆殿において、10月2日早朝AEDを必要とする事態が発生をいたしました。呼吸困難となられた人の隣の方がすぐ駆けつけていただきまして、AEDを取りに行かれました。

最初に取りに行かれたところのAEDは、不具合のためか作動せず、2番目に取りに行かれたところのAEDは早朝であるためドアが閉まり、中に入れずAEDを取り出すことができずにととうその人に使用することができなかつたというような実態がありました。

その方は、不幸にもお亡くなりになりました。心臓や呼吸がとまった人の治療は、まさに1分1秒を争うわけですが、このようなことが原因で助かる命が失われるということにもなりかねません。

先ほど市長のほうからもありましたように、すべての方にそのようなことが効果があるということでもありませんけれど、全国的にも実際に使おうとする段階で有効に機能しない可能性が問題となっております。

AEDによる電気ショックを行うまでの時間が1分おくれると、生存のチャンスが7%から10%ずつ低下すると言われております。そのようなことから考えますと、屋内に設置されてありますAED、これはどうかしますと無人のときにおいてはドアなど、ガラスなどが破壊して損壊をしてそのAEDを取り出すこととなりますけれども、そのような悠長なことでAEDを取り出して果たしてAEDの機能がそのまま発揮できるのかというような問題が起こってまいりますけれども、早急に屋内にあるAEDについては屋外に設置をされて、近くの方がいつでも誰でもすぐ使用できるような状態にしておくべきではないかと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今松本議員がおっしゃられるように、利用できないような状況ではAEDもAEDの役目をなしません。どうか皆さんが使えるような状況というのをつくり出していきたいと思っていますし、先ほど言いましたように、地区内のほうにもそれまでの間こういうふうな屋外設置の分は今年度はここだ、まだこの分は屋内設置だという経過措置の段階においてはそういうこともあろうかと思いますが、どうかそのあたりの周知をきちんとやっていきたいと思っておりますし、屋外設置でいいですか利用できる皆さんが、状況というのをつくっていききたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 今のことについてはやはり急いで、屋内設置の分については可能であるならば屋外のほうに、すぐさま設置がえをしていただきたいと強く要望をいたしておきます。

当事者というか、地区の方からそのようなことが大変声が聞こえております。万一のときに備えて講習は行っているが、いざ使うときには機能しない。屋内にあって使えない。では何のために設置しているのか、意味がないというような声もありましたので、よくそのあたりを踏まえてから今後の管理などについて、点検などにもついてしっかりと対策を講じていただきたいと思えます。よろしく願いをいたしておきます。

それと、2点目の市道西竜良線の整備についてでありますけれども、市長先ほどの答えの中で大きな事業をやっておるからというような答えもちょっと聞こえましたけれども、この路線はやっぱり産業用道路としまして、もちろん生活用道路でもありますけれども、産業用道路の性格もありましてほかの大きな事業と一緒に組み合わせてから考えられていくというよう、ちょっと外れておると思えますので。

地区の方がやっぱり、ライフラインではありませんけれども大きな事業ではありませんけれども、例えば300メートルなり500メートルなり維持管理みたいな事業でもできないかというところもございまして、これは市長の考え次第でありますから、今後市民の方が、地区の方がどのように考えてられるのかをよく考えていただいて対応していただければと思います。

そして、本年度から28年度までの予定で内山地区の鮎もどし自然公園にヤマネコの順化施設の建設が始まっております。そうなりますと、自然この道路も幾らか利用率が高まることも考えられますので、今後あわせて南部地区振興のためにもぜひとも整備をしていただきますようによろしく願いをいたしておきます。

3番目の、高齢者の安否確認について再度お尋ねをいたします。

実は、これ長崎県のことで新聞記事に載っておりましたけれども、長崎県においても県議会の

離島半島地域振興特別委員会において、独居老人対策について審査がされ、各部署が連携した施策を推進できるよう市内に高齢者対策連絡調整会議、これは仮称とありましたがこれをつくるといふことも掲載をされておりました。対馬市においても、このような施策の推進も今後必要になってくるんじゃないかならうかと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県のほうのその態勢というものの詳細はわかりませんが、現在対馬市ではその見守り、高齢者の問題、それからフードデザートの問題、さらには公共交通の足の問題、いろんな問題が絡み合っております。

それらを現段階では地域コミュニティの循環システムというふうな、その循環図の中に私どもは問題意識を持って入れ込んでおまして、その組み立てを今ずっと庁舎内でやっているというふうな状況でございます。

○議長（作元 義文君） 7番、松本暦幸君。

○議員（7番 松本 暦幸君） 今からやはり高齢化率がどんどんどんどん高くなってまいります。資料をいただいた中で、65歳以上の高齢化率が先ほど申しましたようにおよそ30%、ちょっと試験的にといいますか60歳以上もあわせてからちょっと率をはじいてみました。そうするとおよそ39%となります。

1歳から4歳までの人口比率がおよそ4.数%だったと思われまして、これから考えていくと、非常に高齢化がどんどんどんどん進んでいくことになることはもう必至でありますよね。なおさらに、やっぱり見守り事業などが今後どうしても必要となってくると思われますので、市長におかれてはぜひともそのあたりの対策を十分にさせていただいて、地域の方が地域を育て、また自分たちにおいても今後後継者を育てていく中で必要なことでもありましようから、どうぞ地域に優しい、人に優しい地域づくりをしていただきますようよろしくお願いをいたしておきます。

以上で市長のほうには質問を終わります。

続きまして、文化財の保存についてであります。

先ほど教育長の説明の中に、防犯関係の補助については5分の4に補助金を上げるというようなことの説明がありましたので、今後二度とこのような残念な事態にならないように、ひとつ関係者の方と、また管理者の方、所有者の方と十分に協議を進めていただきながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

少し時間がありますので、盗難事件とは少し外れますけれども文化財の保護のあり方について少し紹介をしていきたいと思っております。

実は、昨年8月の第1週発行の対馬新聞ですけれども、読者の声で匿名で投稿されておりました。韓国ツアーと文化財保護に思うと題して、朝鮮通信使と国分寺の山門の関係が書かれてお

りました。

この中に、まちのあちこちに朝鮮通信使関連のあるところにはその旨の標識が立ててありながら、朝鮮通信使と数少ない現存する構築物である山門には、予算がないから修理ができませんとはどういうことなのだろうか。行政の文化財に対する関心のなさにあきれ果てたと書いてありました。行政の矛盾に憤りを述べられています。

また、それに応えて同じく8月の第4週の読者の声では、我が町の打ち出の小づちは何ですかと題して、巖原町の廣田幸雄さんが実名で投稿をされています。

その内容は、観光資源を打ち出の小づちに例えて、古代を現代に語り継ぐ生き証人として大事に維持管理すべきであるが、国分寺山門のお姿は青息吐息の姿を呈していると。もとの優雅な姿に復元するためのヒントまで書かれておりました。

こうまで市の観光と文化財の保存活用に市民の方より苦言、提言がなされています。財源的な問題の中で負担に耐えない場合、修理ができないままに建物の朽ち果てるのを拱手して待つのか、何か手だてを講じて後世に残すのか。文化財が国民的財産であることからして、行政として補助率を上げるとか保存活用ができるような対策は講じられないのかと考えますがどうでしょう、いかがでしょうか。そのあたりについてお伺いできれば。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 御指摘の国分寺の山門については、私も自宅が近くでありますし気にはなっておりました。朝鮮通信使をお迎えするときに、そこに館があり門が建てられたという、その館のほうの国分寺は焼失したけれども山門は残ったということを私も調べてみました。そういうゆかりの建物でもありますので、今後残していけたらいいなというふうに思っております。

今回は瓦が何枚か落ちて、これはお客さんに対しても危ない、危険だということで、その屋根の瓦の修理について所有者と相談をして、やっと今年度その工事ができました。

御指摘のとおり、瓦はきれいになりましたが、下の構造物についてはかなり老朽化といたしますか進んでいると思います。今後は、所有者との相談をしていきまして、残していければいいなというふうに考えております。努力はしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 非常に大事な朝鮮通信使ゆかりの建物でもありますので、今後ともぜひとも残していられるように、所有者の方とも、管理者の方ともよく協議をされて進めていただければと思います。

最後に、教育委員会のほうにお願いをしておきます。

平成22年に教育委員会文化財課から発行されました対馬の文化財によりますと、いろいろ文化財の大切さと、そして今後どうしていくのかというようなことが書かれておりました。

人口が確実に減少している今日、文化財の保護は今後の最重要課題と言えます。地元の歴史、文化を正しく確実に継承するため、情報発信に努めるとともに各種事業を展開してまいります、とあります。文化財の保護、保存については、いろいろと所有者との関係で難しい問題もあろうかと思われまます。

これまでに文化財保護費の決算状況を見ましても、ほとんどが国費が絡むような事業が大半でありますので、今後とも県指定文化財、市指定文化財においても、全ての文化財が後世に残されるように、ひとつお願いをしておきたいと思いますが、数ある文化財の中で一度全ての文化財を総点検をされて、今後保存計画をどう進めていくのかというような検討はされるおつもりはありませんかどうか、最後にお尋ねをして質問を終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今御指摘の点は、臨時の文化財審議会のほうでも話題に上りました。また、本年度末に最後の審議会を開きますので、そのときに話題にして協議をしていきたいというふうに思います。やはりその台帳などをさらに整備をして検討していくことが重要であるという方向で進めていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 以上で、4点の質問を終わりたいと思います。明解な回答ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで7番、松本曆幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時50分から開会します。

午後2時36分休憩

午後2時51分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております11番議員の小宮教義でございます。きょうは私は5番目で最後でございます。眠たいと思えますけれども、お耳だけでも傾けていただければと思います。50分でございますので、よろしくお願いをいたします。

先月の16日に衆議院が解散をいたしました。そして、きのうですね、4日、その告示がなされました。投票が16日でございます。約2週間ほどですね、大変な選挙が繰り広げられるわけでございます。

たします。

そして2点目でございますが、本議会でもちよっとございましたけども、跡地利用、中対馬病院院といづらは病院の跡地利用の検討委員会を設置をするということでございますが、この委員会はどのような内容の検討をされるのかという点でございます。

そして、2項目めが、政策マネージャーの任期付職員について、これはこのマネージャーはもう私の一般質問の定番になっております。何せ4年間で3,400万の血税を使うわけですから無駄にはいけない。市民の声を生かすためにも、無駄にはいけないと思います。

それで、前回もお尋ねしましたが、仲良しこよしは条例違反。もう一度申し上げますよ。仲良しこよしは条例違反。と思いますから、早く解雇をして、そしてインターネットで全国に公募をかけるお考えはあるのかなのか。この2項目についてお尋ねいたします。市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 野田総理大臣の話を前段に持ってこられた意味がようやくわかりました。私が約束したことに対して守る。そして、それに対して約束に対して職を賭す考えがあるのかというところがもう一般質問の全てのようにありますので、それだけをまず答えさせていただきます。

自分が市民の皆さんに言ってきたことです。それに向かって力いっぱい動きます。私、1点違うのは、60床以上という物事は私は言ってません。60床程度というふうに私は言っております。そこをすりかえられないようによろしく願いいたします。

そういう意味において自分が約束をしたことであります。ケアミックスというものを今の対馬いづらは病院の跡地に設定をしていくと。これは私の大切な最も一番大きな、今回厳原地区の方にとっては最も大きな約束だったと思っております。その約束をできないときは辞します。それはこの場で明言します。そういうことでぐだぐだとやっていく予定は全くありません。そのために一生懸命走ります。そのために政策マネージャーも必要です。そして、おっしゃられた政策マネージャーを解雇をするとかいう話は、こちらの執行権に対する侵害であろうと思っておりますし、もしそれだけの思いがあっておっしゃってあるならば、どうぞ何度となく個人を引き合いに出されておっしゃられるようであれば、きちんとした場でこの件については戦っていきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） そうでしょうね、やはり約束ですから、職を賭す覚悟ということとはこれは当たり前のことだと思います。

それで、一番最初のこの病院の利用についてお尋ねしますが、その3つの病院がございますが……（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあることの質問要旨は全て私は答えたと思っております。そこが本旨でしょうから、それ以上の質問はないんじゃないかと私は感じておりますが。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 事前に通告しておりましたから、その内容についてお尋ねいたします。

今病院が3つございます。そして、23年度の決算がこの前出ました。かなり減収でございましたよね。3病院で約2億6,000万の減で、かろうじて黒字が8,500万円、これは莫大な補助金を入れての残りでございますよ。これからさらに厳しく経営がなろうかと思っております。

それで、こういうふうな地域医療、これは誰が支えるのか。私はその地域に住む住民、市民だと思いますが、市長はいかがでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今質問の要旨がちょっと私は分かりづらかったんですが、公立病院を支えるのは市民（「地域なのか、誰が支えるのか、市民でしょうね」と呼ぶ者あり）市民全体で支えていくということではないでしょうか。（「そりゃそうですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） それは市民が使わんと誰も病院使わんわけですから。ここにこれの対馬新聞ですが、10月の19日にこの一番表にこういう記事が載っておりました。これはいつはら病院のドクター、院長ですけどね、いつはら病院の院長、川上ドクターがこのように載せておりますよ。「対馬ほど役場職員が地元で検診を受けない市町はない」と。そして、「医者トレーニングできていても症例を積むことができない。これでは高度な医療を展開しようとスタッフを集めても飼い殺しになってしまう」というふうなドクターの発言がございます。

やはり地域で医療は支えなければいけないわけでございますが、この中に当然市の職員は人間ドックに入るわけでございますが、全てじゃございませんけど、ある程度の方は。平成23年が327名、そのうちに驚くことに島内でのドックはわずか21名ですよ。ほとんどゼロに等しいわけです。こういうところからもドクターの発言があったのではなかろうかと思っております。しかし、これは共済事業ですからうんぬんということはございませんが。しかし、これに係る市としても補助を出しております。今年度が24年度の予算で40万円ほど税金をつぎ込んでおりますよ。地域医療をこれから支えるためには、やはり鏡というべき市の職員が診断を地元でやらなければいけないと思っておりますが、この見本となるように市長は職員をどのように御指導するお考えがある

のか。まずそれについて。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人間ドックにつきましては、私自身ももう20年来島外の病院にずっとかかっているのが実態です。今までの検診データ等々がそこにストックされてる関係でそこを毎回使わせていただいております。

また、残念なことに、島外の病院と今島内にあります病院の中で、そのドックに関しましても全てのかかわる職員さんのもてなし一つとっても違うと思います。そのようなことから現在の3病院の経営者、理事者の方々もしっかりとそこの研修等も積み、ドックに行きたいという思いにしていだけるような方向を見出してほしいということが1点あります。

また、この人間ドックが島外に偏在化しているということについては、既に担当のほうにも言っておりますけども、いかんせん先ほど言いましたように、診察データといいますか、検診データといいますか、そのあたりの蓄積というもの等々を考えたとき、一朝一夕にそれを右から左に変えていくということも大変難しい問題もあるのかなというふうなことがあります。新たな病院が26年10月に開院予定でいくわけですけども、それを機会に変えていくというふうなことをしっかりこれからは私どもも病院側も取り組んでいく課題だろうと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） では、新しい病院が26年10月からオープンいたしますよね。それに合わせてデータのなもんもございましょうけども、移行していくと、に努力をするということによろしいですね。そうしなければやっぱり地域が医療を支えなければ、患者が来なけりゃ病院成り立ってないわけですから、その辺でも新しい病院にはそのような市全体、職員全体で支えるというふうなことも一つ頭の中に入れていただきたいと思います。

それと、この本題のほうのいづはら病院の跡地なんですが、市長は私が60以上ということまで60と、この文書には60程度という文章入れておるんですが、通知書にはですね、60程度でもいいと思うんですが。

例えばいづはら病院を今度統合してから残って、それでそのいづはら病院を開設をすると。新たな開設になろうかと思うんですが、開設をするということであれば、これは誰の許可になるんでしょうかね。その辺を。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県知事許可ということであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 多分県知事許可でしょうね。それは医療法で決まっておろうかと思うんですが。その中でこの医療法第7条の2というのがあるんですが、言われるように知事

の許可になります。

その条件として、基準ベッド数というのがございます。この範囲内でなければ基本的には知事は許可を与えることができないということでございますが。では、今の新しく病院ができたその数を基準に、比田勝の病院もございませけれども、その基準ベッド数が、現在のですね、基準ベッド数が何ぼで、そして新しい病院ができた後の上対馬病院も残した分のベッド数で、残りの範囲内のベッド数はいかほどになるのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに基準病床数という決まりとございますか、目安はあります。平成17年の長崎県における対馬の基準病床数は268です。ところが、実際の病床数は幾らか御存じでしょうか。360を超えております。それが実態です。100以上、100近くを越えてるのが世の実態でございます。確かに現在268という病床、基準病床を長崎県は280、たしか8という数字の設定を今考えておられます。288でいった場合、たしか、今の上対馬、それから新たな統合病院のベッド数から残りが幾らかという質問ですが、8つだったと思います。基準病床数、予定されてる基準病床数からは、ただし、冒頭言いましたように、平成17年に設定されてる基準病床数と実態の病床数には大きな乖離があるということも既に県の医療政策課には伝えておりますし、今回の改正離島振興法にうたっております離島における病床数の確保という文言をどのように県は考えていくのかということもきちんとお伝えを医療政策課長並びに部長には伝えてきてるところでございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） その基準ベッド数ですけど、確かに18年には、そして23年、去年ですよ、288という決定をしております。去年3月にですね。去年の3月に決定をします。3月に県が5年間のまとめとして、今後5年間の医療ということで、その前の年が18年ですか、そのときは268でした。そして、既に去年3月に5年間ということで基準ベッド数は288、そして新しい病院が基準ベッド数が222、それと上対馬が60にすると282ですか、そして基準が288だから残りは6ベッドしかありません、ですね。現状では、今のこの現在においてですよ、現在において今見直し中ということですけども、今この時点において許可が可能なのはこの6ベッドだと思いますが、その辺の認識はどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げました平成17年における基準病床数と実際のベッド数を申し上げました。要はその平成17年時点において、それぞれの3つの病院が開設されたわけでもございませぬ。既にあった病院でございます。そういう中での基準病床数の設定と実際のベッド数というのには乖離があるというふうに私は認識しておりますし、それを今後県にもきちんと

と伝えていく予定であります。基準病床数に物事を無理におさめていった場合の起こる問題、市民にとっての医療がすごく低下するという問題、それは許しがたい問題でございますので、先ほど申しましたように、県の部長並びに課長にはこの病床数、基準病床数の設定いかにかわらず、ベッドというものはきちんと、必要なベッドは私どもは手を挙げていくというふうな宣言を既にさせていただいておるところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この地域医療ですね、特に対馬は第二次医療圏があるわけですが、やはり大もとには法律というのがございますよ。この医療法の中で先ほど申しましたように、7条の2には知事の許可になってます。そして、その基準ベッド数というのは、医療計画の中で30条の4の2項の11号いうところにこの基準ベッド数を設定しなきゃとなってるんですよ。それ以上はだめだという法律ですから、幾らこちらが手を挙げて足りないよと、上げろ、上げろと言っても、それは非常に届かない、届くことができない、というのが一般的な考えですよ。

それと、今見直しと言われるけれども、前回の大浦議員の質問の中では、社会保障と税の一体改革の中で今回の見直しがあっておるんだと。それと並行をして離島振興法は改正をされたんだと。そういうふうな形の中で、捉え方で今見直しを検討をさせていただいておると、県のほうにですね、そういう認識でよろしゅうございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そういう外の外的な環境が変わる中で今作業をされてるというふうにも聞いております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 大浦議員の質問にもたしかそういうふうな形で、新しい離島振興法も踏まえて今検討していただいているということですよ。これはさっき言われた社会保障と税の一体改革に対する、これは厚生労働省の医政局長というんですかね、これで各都道府県に配付されておるわけですが。

言われるように、この中で社会保障と税の一体改革が閣議決定したんだと。これによって医療体系をやり直すと。それとやり直す年度が来年4月から25年度からということですよ。この中には言われるようにベッド数の見直しもございますが、この見直しの大きいポイントは、今までが4疾病5事業でしたが、これに新たに精神疾患も入れて5疾病5事業という、それが大きい見直しの一点ですよ。それと在宅介護、これが兼ねての大きい見直しの指針がまずそこにあるんです。

そして、これは厚労省の資料ですから、通達の、局長の中でですね。言われるように、この中

には離島に関する採用もしなさい、それについては離島振興法も入っております。今それの中においても審議をされておろうかと思いますが。

ただ、そのベッド数、これが全てを決めるんですよ。基準ベッド数。これについてはこのような通達なんですよ。よろしいですか。

基準病床数制度ということで、これは医療計画についてこういうふうにしなさいよということで、指導課のほうから流れておる分です。これによると、基準病床制度により病床の整備を病床過剰地域から非過剰地域へ誘導しなさいよと。ということは、過剰地域、言われるようにベッド数が余ってるという計算のもと、今のところは約77ぐらいがオーバーしています。新しい病院ができればですよ。その分も含めて、非過剰地域にしなさいよということは、それをもっと減らせという国の今度の25年から施行する。25年から5年間これでやるんですよ。もうすぐ決定するでしょうけども、そういう状態の中なんですが、そういう非過剰地域ということに移動しろということですから、そういう認識はお持ちでしたか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しました、何度も申し上げますが、平成17年度時点のそれをどのように解釈されてるんかがまず聞きたいぐらいです。基準病床数268ですかね、それに対して実際のベッド数は360何がしというふうなことが実態であります。医療法もそんなに大きな変化はしておりません。そういう中で医療というものは日々進んできておるわけですけども、その解釈をどのように小宮議員はされるんでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 基準ベッド数の算定というのは、離島もございますけれども、全国一律で国の基準に従って流入、流出もございますよ。そういうのに従って基づくように国のほうからは、この計画ができた当時から指導しておるんですよ。だから、根拠というのは、国の基準によって導き出された基準ベッド数なんです。それが基準なんですよ。だから、幾ら何ぼ足りんと、今度60程度されるお考えですけども、60が今回の見直しの中に入らなかった場合は、病院の開設は、法律の違法の7条の2でできないように法律がなっとるんですよ。

お尋ねいたしますけれども、これから県のほうの福祉保健部のほうにはどのような対応で臨むおつもりなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 9月に言ったことと同じように臨んでいくつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） さっき言われた離島振興法もございますし、全体的な基準ベッド数、社会保障と税の一体改革ですね、これによって今見直しをしておるんですが、先ほど申し

ましたように25年には実行するんですよ。25年というと来年の4月からですよ。それで、この1年間にわたって各県などが取り組んでおるわけですよ。その作業の流れの中でこのベッド数の確立がされるわけですが、審議会がございますから、医療審議会がある。その中で確立されれば、そのベッド数はそこで決まるんですよ。法律上そこで決まるんですよ。

それで、日程的なものを調べてみますとこうなってます。この12月から来年の1月の中旬まで約1カ月間、パブリックコメントですね、それと市町村関係者から意見を聴取するんだと。そして来年の2月、あともう2カ月ちょっとですけども、医療審議会がございます。この医療審議会でも基準ベッド数を決めるんですよ。今の段階では去年の3月に長崎県が5年間の医療計画を出しました。そのときに288という設定をされた。それから約1年ぐらい、1年ぐらいの間にその数字が動くことはまずない。なぜかという、県が十分に検討して導き出した288床ですよ。そして、先ほど申しましたように、国の方針そのものもそういう過剰なところは非過剰にしないよという指導も入ってます。その決定が2月ですよ。あと2カ月ちょっとですよ。医療審議会ですべてを決定するわけですよ。全てを。その日程は市長は把握しておりましたか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その日程については把握はしておりません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 一番大事なポイントですから、もうあとそうですね、2カ月ちょっとしかないんですよ。そういう中で先ほど検討委員会なるものを立ち上げるということですが、これは今までの市長のお話ですと、後に入るという病院は公益財団法人ですかね、地域医療振興協会というふうなところが入る予定で。しかし、大震災関係でどうのこうのという話でしたが、あれから約1年8カ月たって今の審議会になってるわけですが、済いません、検討委員会をつくるということだが、なぜそんなにおくれたんですかね。1年8カ月も。本来ならば病院の建設用地が決まった3月19日ですか、18日、17日ですか、その時点のすぐ後にこのような検討委員会を立ち上げるべきじゃなかったんですか。なぜおくれたんですかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このことについては以前も答弁で言っておりますが、相手様の東北震災におけるさまざまな向こうでの混乱といいますか、再建っていいですか、それらに日時を要するということ。

そして、もう一言向こうがおっしゃられたのは、26年10月に統合病院ができ上がる。その後には物事を組み立てるといふか、改造とかが出てくるでしょうから、時間はあるからまだいいんじゃないんですか、ゆっくりと。うちも東北のほうにちょっと力を入れんといかんからというふうな思いの中で今の検討委員会の時期になったというふうに御理解いただければと思います。相

手様のあることでございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 相手様のある、その相手様というのが地域医療の振興協会の分ですよね。確かに女川にございますよね。私もいろいろと調べてみましたが、確かに3・11で3月11日に震災ございました。そして、そのときは女川町というんでしょうかね、一つの病院でございましたが、大震災の状況は1階が浸水をしたということです。建物そのものはどうもなかったんですよ。そして、3月11日に大震災があって、次の年じゃないですよ、次の月、4月には既に改修工事入っております。そして、同年の23年、去年の10月以前には既にもう病院としての機能を発揮しておったんですよ。だから市長が言われるような東北大震災による委員会のおくれじゃない。既に4月から着工して10月には完成しておるんです。去年の10月にはですよ。そのおくれをもしおくれたというならば、去年の10月ごろでもすぐ検討委員会立ち上げることできたんじゃないですか。流れとして。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 去年のときには女川のほうがもう開院してるからいいんじゃないかという、とても乱暴な言い方だというふうに私は思います。向こうの経営とかいうことも当然あるわけですし。オープンはした。確かにしてありますよ。ところが、そういう問題ではなくて、再建というふうな経営再建ということも当然あるわけですし、そのことも踏まえての今の時期ということも理解をしていかななくてはいけないんじゃないかと私は思います。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この公益財団法人の地域医療振興協会ですか、この医療の展開はかなり幅広くやっておられますよ。全国で52の施設を持っております。その中の北陸の大震災の女川ですか、その医療というのは直営じゃございませんので、全体からするとわずかなんですよ。なぜこういうふうにおくれたかという、一つはもともといつはら病院は開設が可能性が薄かったんじゃないのかという中で、今まで延び延びになったというふうに捉えてますが、いかがでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 11番議員の想像の中で断定をしていただければ大変市民の方が戸惑います。そのような市民を誘導するような発言はやめてほしいなと思っております。市民の医療を守るために、今組み立てを改めて向こうからも来ていただき、するというふうな動きをしておるわけですし、それが26年10月を機に新たなものをつくり出していくその後にですね、それに向かって走り出そうとしているにもかかわらず、それはそうじゃないんじゃないかと。すごくそれほど物事を斜に構えて物事を見る必要はないんじゃないかと。素直に物事を見てほしいもんだ

というふうに思います。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） どうのこうの言ってもこの基準ベッド数が全ての数字を見るわけですよ。それで県のこの決定する流れとして、先ほど申しましたように2月が医療審議会がございませう。ここで数値を決定するわけですよ。そこでもしベッド数の確保、60程度の確保ができなければ、病院としての開設はまずもって薄い。薄いというよりも私はゼロに等しいと思っています。

それで提案でございますが、今跡地の利用の検討委員会、19名でしたか、おられるということでございますが、この2月に長崎県の医療審議会が決定を下します。それはことしだけのものではなくて、今後5年間の医療体系の基本ベッド数なんですよ。それで、この2月に医療審議会が決定をします。それによってベッド数が決定をする。そのときにもし、もしというか、私は絶対と言ってはばからないですが、まず認められない。ならば、この跡地利用の審議会をまた変わった形で、今の審議会のメンバーからすると病院開設ありきですから、この2月で決まるわけですから、あと2カ月ぐらいじゃないですか。審議会の答申を待って、もしそれがベッド数が60確保できないということの決定があった場合は、この跡地利用の検討委員会を衣がえして、あれだけの大きい施設ですから活用の用地はいっぱいあるんですよ。そのために検討委員会を衣がえをする。そして、その情報がいっぱいあるようなシンクタンクいっぱいございませう。NPOの団体もございませうし、商社関係もございませう、医療関係もございませう。中には薬品の研究所ということもできるかもしれない。そういった形でメンバーを衣がえをする。大きい莫大な情報を持っておるシンクタンクに来ていただいて、いっぱい企業がございませうけども、NPOもございませう。そういったところにこの検討委員会をゆだねると。そうするとあの大きい財産を多面的にあらゆる目で捉えて、新しい計画、使用が可能ではなからうかと思いますが、いかがでございませうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 御提案は御提案として流ささせていただきます。あくまで市民が求めている方向の中で、あの施設をきちんと作り込んでいきたいと思っております。自分の任期中にそれを形にあらわすのが私のこの使命だと思っておりますので、どうぞ小宮議員の場合は期待せずに待っていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 期待とか期待しないとかそういう問題じゃないですかね、議場ですからね。ただ、先ほどすばらしいこと言われましたが、これができんときは職を辞すというふうな話されました。

先ほど申しましたように、来年の2月には医療審議会ございますよ。そこで、全てを決するわけですよ。そこで、まずもって病床の増は望めない。その可能性も踏まえて新しい検討委員会をつくってみたらどうかということなんです。どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度も言いますが、基準病床数に私は全くこだわっておりません。自分らにとって必要な病床数をさせるのが私の使命だと思っております。あくまで目安でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 基準ベッド数は目安じゃないんですよ。これは法で規定された数値なんです。幾らどうのこうの言っても、これは法で設定されたものですから、いじくることはできないんです。

では、今のお話ですと、仮に2月で医療審議会がベッド数の増を認めないと。そうするとできないということですから、それでもふやすということで努力をされるということなんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県が決める基準ベッド数はベッド数です。私どもが求めるものは違うと。しかし、基準病床数がそれに近づくことを当然努力はいたします。しかし、現実には違うことも県のほうにもしっかりと9月から伝えてきております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 物事は法律で動くわけですから、その数値の捉え方をしっかりとしていただかなければいけないと思いますよ。

あと4分しかありませんけども、この地域マネージャーですね、これについてちょっとお尋ねいたしますが（「政策マネージャー」と呼ぶ者あり）ああ、政策マネージャー、失礼をいたしました。これは前回の一般質問の中で糸瀬議員さんでしたか、一回ぐらいここに呼んでからお言葉を賜ったらどうかというお話がございました。我が日本国の天皇陛下でも正月は国民の前に顔を見せていただきます。この政策マネージャーですか、この方は5つの高度な能力を持つということですから、ぜひこの議会を通じて、議員の中にも見てない方結構おられますから、そのお顔をですね。ここでぜひ顔を見せていただいて、私どもに観覧をしていただければ幸いです。が、どうぞございましょうか。議場での挨拶は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度も申し上げますが、その前段の私が向こうで申し上げたとおりの処理の方法であなたの考えと戦っていきたくて思っておりますので、どうぞお願いします。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 最後にちょっと一つお尋ねします。

以前からこの政策マネージャーじゃかみ合わない点が一つございます。これはこの採用については第2条の1項なのか、2項なのかということで今までずっとやってきましたが、市長の御答弁はいつも1項でもあり2項でもあるということです。

そこで、二人で話してもほかの方がおられるわけだから、法律の解釈というのは人によっては多少異なることございますけども、基本的なことは一緒でございます。私はどうやってどう考えても、これは2条の1項の採用でしかないと思うわけでございますが。

そこで法の番人と申しますか、副市長さん、高屋さんがおいででございますが、ここにその任期付職員の採用の規則がございます。この第9条に、第2条第1項の規定により、任期を定めて採用した職員の職務は次の表のとおりとすると。ここに政策マネージャーが入っておるわけでございますが、ここにうたってある第2条1項というのは、この条例の第2条の1項であると私は理解をしておるわけでございますけれども、市長に言わせると1項でも2項でも両方だということですが、見識高き副市長の高屋さんは、これをどのように2条の1項の採用なのか、採用でないのか、それを一つお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題についてはそういう条例の解釈の話ではなく、あなたが通告された内容は解雇してという話から入っております。そのことについて、あなたの見識と私どもの考え方というもので、きちんとした場で物事を決めていかななくてはいけないと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） そういう気持ちわかりますが、基本的、これはもう3回も4回もやってきたことですよ。だから、さっきの法律の解釈はそれぞれの見方で異なるところがございます。一方的にいいように見ればいいように見えるし、悪いほうに見れば悪いほうに見えるんですよ。だから、この第2条1項と施行規則第9条にある第2条の1項というのは、条例の2条の1項に値するのかわからないのかを法の番人である副市長のほうに見解を求めておるわけでございますが、どうでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 身長は高うございますが、見識は高いかどうかは、私は、高屋さん、副市長はわかりませんが、法の番人というわけでもございません。水産に関してはもうプロ中のプロでございます。私ども副市長がお見えになる直前だったと思いますけども、この案件についてはみんなで一つの方向を固めたものでございますので、副市長に聞くまでのことではないと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） これは大事なことなんです。1人2人の判断じゃなくて、も

っと誰が見てもこうなんだからということで私は申し上げておるんですよ。そういうふうな条例の解釈もまともにできないようでは、この政策マネージャーもいがかかなと思いますよ、私は。そういった意味でもう一度申し上げますが、もう一度この条例の精査をお願いをして私の一般質問を終わります。

以上。

○議長（作元 義文君） 以上で、11番、小宮教義君の市政一般質問は終わります。

○議長（作元 義文君） 本日はこれにて散会します。

午後3時42分散会
